

議長／皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

田中宏典君より欠席届の提出がありましたので御報告をいたします。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1の議案及び報告の34件を議題といたします。

これより、各会派代表による各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は田村君、山浦君、野田君の順序に願います。

田村君。

田村議員／皆さん、おはようございます。

自民党福井県議会の田村康夫でございます。

大変暑くなってきましたので、体調管理含めまして、お体を御自愛いただきたいと思います。

今日、会派を代表して山浦光一郎議員と2人で県政の課題について質問と提言を行いたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

先月3日、プロ野球巨人軍の選手、監督として活躍し、ミスタープロ野球と呼ばれた長嶋茂雄さんが亡くなりました。

戦後の日本において野球を国民的娯楽へと押し上げた時代の立役者の一人であり、その行動は常にファンを第一とされていたのは有名な話であります。

その功績に改めて敬意を表すとともに御冥福をお祈りしたいと思います。

さて、北陸新幹線が敦賀まで延伸してから早くも1年が経過いたしました。

今年のゴールデンウィークは飛び石連休となり、長期休暇が取りづらい状況であったにもかかわらず、北陸新幹線や敦賀からのサンダーバードの利用者数は開業初年度上回る結果となりました。

これは単なるインフラ整備の成果ではなく、北陸新幹線の延伸を見据えた長い目線で、地域が一体となって積み重ねてきた観光地の磨き上げや、おもてなしの質の向上といった地道な取組の賜物であると考えております。

一方、国政に目を向けますと、通常国会の会期末が迫る中、参議院議員選挙を見据えた動きが活発化しております。

しかしながら、消費税減税など短期的な人気取り政策が目立ち、日本の将来を見据えた本質的な議論が乏しいことに強い懸念を抱いております。

我々自民党福井県議会は、常に県民を第一として、こうした短期的思考に流されることなく、最大会派としての責任を果たすべく、福井県の未来を左右する重要課題に対し、真摯に議論を重ねてまいりたいと思います。

本日はこれらの課題に対し、県の現状認識と今後の方針を明らかにしていただくとともに、県民の皆様に希望と安心を届けられるよう質問と提言を行ってまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

まず、知事の政治姿勢について伺います。

まず、北陸新幹線敦賀以西についてであります。

県議会全員が加入する北陸新幹線整備促進議員連盟では、先月の7日、杉本知事や県選出国會議員をはじめ、与党北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会委員長の西田参議院議員や公明党京都府本部代表の竹内衆議院議員、そして国土交通省の鉄道局長らを来賓としてお招きし、早期の認可・着工を求める決起大会を東京において開催したところです。

御出席いただいた方々からは、小浜・京都ルートの日も早い認可・着工に全力を尽くしていくという力強いお言葉をいただきました。

早期認可・着工に向け、我々県議会としても議員一丸となって取り組むと、改めて意を決したところであります。

翌8日には議員連盟の活動として沿線国会議員に対する要望活動を実施したほか、翌週12日には、北陸新幹線建設促進同盟会の大会及び中央要請が行われ、小浜・京都ルートでの新大阪までの早期延伸実現を訴えてまいりました。

北陸新幹線建設促進同盟会に決議においては、京都府等が示した課題について解決することは不可欠という文言盛り込まれたところですが、先般、京都市議会においては、北陸新幹線の京都市内大深度トンネルルートの反対決議と合わせて北陸新幹線延伸計画に係る国等の適切な対応を求める決議が同日に可決されるなど、京都府内においても意見が分かれているようであります。

一方で、今月1日に開催されました福井県北陸新幹線建設促進同盟会の講演会における京都大学の藤井教授の話によりますと、小浜・京都ルートでの延伸により、30年間の累計で京都、大阪におけるGDPは25兆円、税収は少なくとも2.9兆円増加することが見込まれ、京都、大阪にとっても大変大きなメリットがあるとのことでした。

このような北陸新幹線の意義やメリットを全線地域、特に京都府民にも知っていただき、理解促進が進むことが京都府内の課題解決に向けて、何よりも重要であると考えます。

そこで、小浜・京都ルートの課題解決に向けては、京都府をはじめとした関西での理解促進を図ることが重要であり、県としても積極的に対応していく必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

また、先月には嶺南地域の経済団体を中心とした若狭の未来を実現する会が発足したほか、福井商工会議所と大阪商工会議所が小浜・京都ルートによる早期全線開業を目指し、意見交換を実施しました。

さらには丹南2市3町による北陸新幹線建設促進丹南協議会においても小浜・京都ルートによる日も早い前線開業を求める決議案が採択されるなど、県内各地においても機運が高まっているところです。

そこで、県内において官民で小浜・京都ルートの早期着工に向けての盛り上がりを見せている中で、これ以上、認可・着工の遅れは認められないと考えますが、小浜・京都ルートの早期認可・着工に向けた知事の不退転の覚悟を伺いたいと思います。

次に、国会における減税議論について伺います。

国政選挙を控える中、国会では食品の消費税率をゼロにするといった消費税減税やガソリンの暫定税率廃止など、様々な減税議論がなされています。

しかし、地方消費税等は自治体にとって貴重な財源になっており、地方の声を聞くことな

く国会で拙速な結論を出すべきではないと考えます。

地方消費税をはじめとする地方財源については、全国知事会からも地方が責任を持って人口減少対策などの重要課題に対応しつつ、安定的に行政サービスを提供できるよう地方一般財源総額の確保・充実をすべきとの提言がされています。

代替財源がないまま減税が行われれば、行政サービスが低下するなど県民の生活に悪影響が出ることは避けられません。

そこで、国政選挙を間近に控え、様々な消費税の減税論が各党から出されていますが、こうした場合の県財政への影響について知事に伺います。

また、このような代替財源を示さない、または、非現実的な代替財源を提示している無責任な主張について、地方自治体の長として知事はどのように考えているのか、併せて伺いたいと思います。

次に、大阪・関西万博について伺います。

まず、大阪・関西万博を活用した県内の観光誘客についてであります。

4月に開幕した大阪・関西万博は、週末や祝日を中心に大変大勢の来場客でにぎわっています。

関西パビリオン内に設けた我が県の展示ゾーンにも多くの人が詰めかけており、5月12日の時点で5万人超が観覧に来られました。

報道によれば、関西パビリオン内に設けた我が県の展示ゾーンにも多くの人が詰めかけ、想定以上の人気であり、来場者の9割以上から好評との回答があったとのこと。

こうした来場者に一人でも多く福井県に足を運んでもらうためには、恐竜王国をPRする展示ゾーンにおいて、恐竜博物館をはじめとする県内観光地への来訪を促す工夫と仕掛けが必要です。

県はJR西日本や日本旅行と連携して万博と福井観光を組み合わせた万博プラスワントリップを販売するなどしており、万博で福井の魅力を知った人に本物を見に来るように促す努力も行われています。

今後はこうした取組をさらに広げていくためにも、民間事業者や市町との連携を一層強化し、官民一体となった誘客戦略を推進していくことが重要であります。

また、7月の恐竜王国福井DAYと銘打ったステージでは、ディノ・ア・ライブなどのパフォーマンスによるEXPOホールの客席を巻き込んでの盛り上がる演出を通じて、世界に誇れる我が県の魅力を精いっぱいアピールする必要があります。

さらに、7月と9月には県内17市町が順次、関西パビリオン併設の多目的広場に出展する予定ですが、県も各市町に協力して出展内容を練り上げていただきたいと思います。

そこで、現時点での我が県の展示ゾーンへの来場者数の状況を伺うとともに、万博から県内の誘客にどのようにつながっているのか中村副知事に伺います。

また、恐竜王国福井DAYと県内市町の万博出展に向けて、どのように本県の魅力を発信しようと考えているのか、併せて伺いたいと思います。

次に、児童生徒による万博への訪問について伺います。

大阪・関西万博には、貴重な学習の機会として全国の学校から校外学習や修学旅行などで児童生徒が訪れています。

近畿2府4県では、府県ごとに行政が無料招待事業を実施し、東北や九州からは修学旅行で来場する学校が目立っていると聞いています。

そんな中、県は今年度の事業で県内全ての小中高の児童生徒約8万人に対し、入場券のIDを配布する事業を実施しています。

報道によると4月の利用者は1300人程度であったとのことですが、今後、夏休みに向け、利用者が増加することも期待されています。

利用拡大のため、県は経済的に余裕がない世帯向けに無料の日帰りバスツアーを運行し、一部の市町や事業者も同様の支援を行っています。

さらに教育長は、修学旅行で訪れる小中学校には児童生徒にかかる費用を補助しています。日常の学習では得られない体験を通じて世界や未来に対する関心、意識を育む機会にしようとして努めておられます。

2月定例会では、県が子どもの万博来場を促す事業の意義を知事が自ら体験をもとに述べておられましたが、我が会派としても同じ思いであります。

そこで、ここまでの入場用チケットIDの利用状況を伺うとともに、今後の利用拡大に向けた施策等について所見を伺いたいと思います。

また、修学旅行による万博訪問の実績とその評価等について教育長に所見を伺います。

次に、北陸新幹線開業2年目を迎えての観光施策について伺います。

今月11日に公表された令和6年の県内の観光客入り込み数は、北陸新幹線の県内開業により初めて2000万人を超えたとのこと。

加えて、2024年度には1000人以上の集まる大規模コンベンションが12件も開催されるなど、新幹線の県内開業は宿泊需要の底上げにもつながっています。

一方で、宿泊施設の供給が追いついておらず、県内を訪問した観光客の多くが県外で宿泊しているという話も聞いています。

こうした状況を改善するため、県は令和7年度の組織改正で新設した観光政策課内に宿泊周遊推進室を設け、宿泊客の増加に向けたホテルなどの誘致体制を強化しています。

既存施設にも配慮した上で適切な宿泊施設数を確保することは、福井県の観光をより一層盛り上げていくためにも重要です。

そこで、北陸新幹線敦賀開業による誘客効果をどのように評価しているのか伺うとともに、ホテルなどの誘致に向けて、県がどのように取組を進めているのか知事に伺います。

また、恐竜博物館・かつやま恐竜の森周辺については、令和5年に比べて令和6年の観光客入り込み数が69.9%増加したとのこと。

令和5年の一部期間は恐竜博物館が休館中だったとはいえ、大変大幅な増加と言えます。しかしながら、せっかく増加した観光客が博物館だけを見て県外に移動するというにならないよう、周遊観光につなげていかなければなりません。

県は、同館を福井観光のゲートウエーと位置づけ、周遊促進策を展開しているものの、新幹線開業後に観光客がどこへ移動し、どれだけ滞在したのかといった実態は、県の発表などでは明らかにされていません。

県内外から恐竜博物館を訪れた観光客の県内周遊について、これまでどのように検証し、そして今後、それをどう進めていくのか知事に伺いたいと思います。

次に、アリーナ構想について伺います。

アリーナの詳細な事業計画の公表については、昨年11月の福井市議会県都にぎわい創出対策特別委員会において、半年から1年程度を先送りするとされていたところですが、先週13日、福井商工会議所の八木会頭が知事や福井市長を訪問し、アリーナ建設に係る設計・建設費が資材費の高騰、軟弱地盤や防音への対応により150億円程度に膨らむ見込みを示した上で、ふるさと融資や国交付金の活用による支援を要望したとのことであります。

知事が八木会頭の要望を好意的に受け止めているようであり、自民党福井県議会としてもアリーナの整備については前向きに考えていきたいと考えています。

しかしながら、度重なる整備費の増加に不安を抱く県民もあり、県として支援の在り方を改めてしっかり説明すべきと考えます。

知事は、4月に青森県八戸のアリーナ、フラット八戸を視察し、事業スキーム等について理解を深めたと思いますが、今回のアリーナ構想に関する経済界の報告に対する知事の受け止めを改めて伺うとともに、要望のあったふるさと融資や国交付金の活用による支援要望を踏まえ、県としての行政支援に対する所見を伺いたいと思います。

次に、人口減少・少子化対策について伺います。

昨年10月時点の人口推計によれば、外国人を含む日本の総人口は前年比55万人減の1億2380万人で、14年連続で減少し、出生児数は死亡者数を下回る自然減は18年連続で、減少幅は過去最大の89万人超えとなりました。

また、15歳未満の子どもの推計人口は44年連続の減少となり、1950年以降で最小を更新し、総人口に占める割合も過去最低となっています。

県は、次世代ファースト戦略を打ち出すなど人口減少・少子化対策に力を入れており、国も年を追うごとに新たな少子化対策を打ち出し、それを拡充するなど努力はしていますが、全国で昨年生まれた子どもの数が初めて70万人を割り込むなど、むしろ減少が加速している印象があります。

そこで、国全体として、人口減少・少子化の状況が改善していない中で、県の人口減少・少子化対策事業の効果を分析した上で効果のあった事業を集中的に実施すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

一方、昨年10月時点の本県の総人口は、前年比5000人減の約73万9000人で、全国で5番目に少ないものの、減少率は0.79%と前年の1.12%から0.33ポイント減少しています。

これは、外国人住民数が過去最多を更新したことや、県や市町の支援を受け、昨年度県内にU I ターンした移住者が集計を始めて以来、最多を更新していることが要因となり、転入が転出を上回る社会増となったためであります。

関係人口の増加を図ってきた県政にとって一つの成果だとは思いますが。

ただし、社会増については全国の自治体が実施している子育て支援策、移住促進策も自治体間でのパイの奪い合いであり、結局は財政力の強い都市部が勝者になると指摘する声もあります。

本県議会では、さきの2月定例会で東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を求める意見書が全会一致で可決されたところです。

そんな中、先月、本県で開催された日本創生のための将来世代応援知事同盟のサミットに

において、杉本知事は日本全体の構造を変えなければならないと主張したとのことであります。

そこで、東京一極集中の構図を根本から変えるため、知事はどのように日本全体の構造を変えるべきと考えているのか伺うとともに、そのために抜本的対策を速やかに実施するために今後どのように国に求めているのか、知事の所見を伺います。

次に、原子力行政について伺います。

まず、六ヶ所再処理工場の進捗管理についてであります。

4月21日に杉本知事は、青森県六ヶ所村の六ヶ所再処理工場を視察し、日本原燃の増田社長と面会をされました。

知事は、関電などと協力して2026年度の竣工目標を守るよう強く要請し、その際に増田社長からは、私が先頭に立って竣工目標の達成に向けて取り組んでいくとの返答があったとのことでした。

視察後の会見で知事は、化学プラントとしては出来上がっていて、これまでに再処理の試運転の実績もある。

そこに新規規制基準で求められる安全設備などを付加しているイメージを持ったと話していました。

各プラントの燃料プールの貯蔵量を見ても、これ以上、竣工遅れは許されず、万が一再び工期が延長されることになれば、国策である原子力政策の根幹を揺るがすことになるという強い危機感を持って、国及び事業者には全力で早期の竣工実現に尽力していただきたいと思えます。

そこで、改めて今回の視察の目的とその成果を知事に伺うとともに、確実に再処理工場が運用開始されるまで原子力規制委員会から設置計画が許可された乾式貯蔵施設を含め、今後、県としてどのように使用済燃料対策ロードマップの進捗管理をしていくのか、所見を伺います。

次に、共創部会議における取組について伺います。

本年2月の共創会議において、原子力発電所から避難道路や地域振興に資する道路として敦賀第二環状道路、美浜・高島道路、県道小浜綾部線、県道岡田深谷線、そして海岸道路シーサイドラインの5路線の整備改良や新たな奨学金制度の創設などによる地域医療の充実等が工程表に盛り込まれたところであります。

具体策が示されたことは、避難道路整備を含めた地域振興策を長年求めてきた立地地域にとって前進だと捉えられます。

今般、新たに国から共創会議の工程表に位置づけられた取組に活用することができる交付金15億円が措置されることになりましたが、関西電力は継続的に資金を拠出できる新たな仕組みの構築を表明している段階であり、具体的な財源スキームはいまだ不透明です。

速やかに地域振興策を具体化するよう国や事業者への働きかけを強めるべきと考えます。

そこで、2月の共創会議において、知事は国や事業者に対し、さらに具体的な取組を示すよう求めていましたが、次回の共創会議に向けて、特にどのような取組の具体化が必要であると考えているのか、所見を伺います。

次に、エネルギー行政について伺います。

洋上風力発電についてであります。

先月19日、再生可能エネルギー促進議員連盟にて、洋上風力の先進地である長崎県五島市を視察いたしました。

五島市は2016年に浮体式洋上風力発電施設「はえんかぜ」を日本で初めて実用化しており、来年にはさらに8基が運転開始予定であります。

この「はえんかぜ」を海上から実際に視察いたしましたが、地上96メートル、さらに海中に76メートルが沈んでおり、非常に大型のものでした。

また、五島市の担当課からは、市民や漁業者の理解促進に向け、どのようなアプローチを行ったのか、詳細な説明をお聞きしました。

印象的だったのは、漁業への悪影響を懸念する漁業者に対し、地元漁協の組合長が自ら先頭に立ち、導入にこぎ着けたというエピソードであり、漁業者の理解促進とともに、リーダーシップの重要性を改めて認識したところです。

また、海中に沈んだ部分が新たな魚礁となり、魚の流れはむしろよい方向に循環しているといった大変興味深い話もあり、参考になりました。

あわら市沖の洋上風力については、経済波及効果調査の結果が先月公表されており、雇用創出を含め、県内経済にとっての意義は大変大きなものであることが改めて認識されたところです。

漁業への影響を懸念する声や景観を損ねるのではないかと不安もあり、あわら市沖の一定の基準段階に進んでいる区域とされてから3年半が経過しており、今後、有望区域促進区域に選定されるためには、関係者の理解促進が重要です。

そこで最後に、あわら市沖の洋上風力を次の段階に進めるに当たり、現時点で何が課題と認識しており、その解決を図るため、今後どのように事業の推進を図っていくのか、県の見解を伺います。

以上で私の代表質問といたします。

よろしくお願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／田村議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、北陸新幹線小浜・京都ルート of 課題解決に向けて、京都府をはじめとした関西での理解促進についてお答えを申し上げます。

小浜・京都ルートでの一日も早い認可・着工、早期全線開業ということに向けましては、まずは、関西地域での機運の醸成、これが非常に重要であるというふうに考えておりますし、そのためには京都や大阪の目線で発信をしていく、こういうことが重要だというふうにも認識をいたしているところでございます。

今月4日の重要要望におきましても、国に対しまして、国が全面に立って京都府などの懸念や不安を払拭する、そういうために最善を尽くすということ、さらには小浜・京都ルートの必要性や意義、こういったものを沿線地域に説明をして、早期全線開通に向けた機運を醸成すること、こういったことを国に強く求めたところでございます。

県におきまして、これまでもユーチューブの動画であるとか、また新聞広告など、こういったものでPRもさせていただいているところでございますけれども、今年度、新たにニュー仕立て、番組仕立ての動画の配信であるとか、また関西地域を重点にしたウェブ広告、こういったことについても発信を行っていかうとしているところでございます。

4月には京都駅でイベントを実施させていただいて、私も出席をいたしました。

これから大阪駅などでイベントをさせていただく、また、関西広域連合であったり、近畿ブロックの知事会議にも私も出させていただいていますが、そういう知事が集まる場に行ったりとか、それから経済界なんかも含めて、いろんな機運醸成の大会なんかも開かれますので、こういったところにも私、できるだけ出かけてまいりまして、しっかりと関西での理解の促進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

2つ目は、小浜・京都ルート of 早期認可・着工に向けた私の覚悟についてお答えを申し上げます。

小浜・京都ルートでの認可・着工を急ぐというためには、なんと言いましても地元の懸念の払拭などをしなければいけない。

それから詳細な駅位置、ルート、こういうものを確定したり、また財源の議論を加速化していく、こうした着工5条件の整備、これを急ぐ必要があるというふうに考えているところでございます。

国や機構におきましても、3月25日に京都府内の自治体向けに説明会を開始いたしておりまして、その後も団体向けなどに説明を繰り返しているというふうに伺っているところでございます。

また、京都市議会で反対ということと、慎重に推進すべきだ、丁寧な推進が必要だと、こういった2つの正反対の意見書が採択をされたわけですが、こうしたことを全体として見ますと、京都における議論がだんだんと本格化してきたという状況なんだろうというふうに考えているところでございます。

一日も早い認可・着工、全線開業ということを目指す上では最初にも申し上げましたが、地元での懸念の払拭、それから財源の議論を加速化していく、さらには来年度の予算に向けて、この必要な予算の確保を必ず勝ち取っていかなければいけない、こういうことかと思っております。

県議会をはじめとして、経済界、それから沿線の自治体、こういったところ、力を合わせてさらに強く、国、政府や与党に対して求めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、消費税減税があった場合の県財政への影響と、代替財源を示さない主張に対する所見についてということでお答えを申し上げます。

福井県におきます消費税収、令和5年度の決算でございますけれども、実質で192億円ということでございまして、全体の14%を占める大変重要な、貴重な財源ということになっております。

例えば、減税議論があるんですけれども、その軽減税率部分、8%分をゼロにするということであると、年間で32億円程度、それからまた、全体の税率を5%に下げるということでありますと、福井県の場合は98億円、こういった影響を受けるわけでございますし、市

や町においても同様の、ほぼ同じ額の影響を受けるということでございます。

また、消費税の場合は、その19.5%が交付税の財源となっているところでございまして、この影響は暫定税率分をなくすことで約55億円、それからまた10%の全体の税率を半分の5%にしていく、そうすることで164億円の影響を受けるというところでございまして、大変大きな影響があると認識をいたしております。

減税の議論ということは政治の世界ですので、議論としてはあるというふうに認識はいたしますけれども、やはり、地方においても非常に福祉分野において、社会補償制度の根幹をなす財源だというふうに認識をいたしております、この議論をされる際には地方における影響、こういったことも十分に認識をしていただいて、代替財源の確保も十分に踏まえて慎重に議論していただく必要がある、ということで全国知事会を通じて各党に求めているところでございます。

続きまして、北陸新幹線開業による誘客効果の評価とホテル誘致などの取組についてお答えを申し上げます。

北陸新幹線が昨年3月に開業いたしまして、昨年中の状況でございますけれども、年初に能登半島地震、それから9月には奥能登豪雨、こういったことが発生して、当初は非常に落ち込んだ、こういう中ですが、年間を通じましては観光客の入り込み数は17.6%増えまして2016万人、それから観光消費額は23.5%増えまして1513億円ということで、過去最高を記録している、非常に開業効果が大きいと実感をいたしたところでございますし、また新しい観光ビジョンの中で稼ぐ観光というふうに着目しておりますけれども、これも手応えを感じたというふうに考えているところでございます。

この上さらにできることなら宿泊客をさらに伸ばす、ここが一番観光消費額を増やす部分ですので、こういったことを狙っていかなければいけないと考えているところでございます。

ホテルなどの誘致につきましては、まず全国トップレベルの誘致の補助金ということを福井は持っておるわけでございまして、私もこれまでも努力してまいりまして、マリオットであるとか、星野リゾートさん、こういったことの進出の決定もいただいているところでございますし、またこの後二、三年のうちには2000名分の宿泊室の増、こういったことも実現できそうな状況となっているところでございます。

さらに御指摘いただきました宿泊周遊推進室、この4月に設置をいたしましたけれども、ここが一生懸命、今、営業を頑張っておりまして、これまでに22のホテルの開発事業者さんなどを訪れさせていただいて、既に6か所、事業の現場の視察をいただいているという状況となっているところでございます。

県ではほかにもオーベルジュの誘致であるとか、また旅の目的地になるような上質な宿、こういったものの整備も進めているところでございまして、何と言っても消費額を増やすためには宿泊客を増やす、そのためには宿泊施設を増やす、こういったことをしっかりと今後とも行いながら、さらに宿泊客の増を目指してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、恐竜博物館の来館者の県内周遊の検証と今後の取組について、お答えを申し上げます。

昨年度の恐竜博物館の入館者数は過去最高の126万人でございました。

県外からのお客様は、その以前には大体91.3%でございましたが、これが昨年度は94.1%ということで、さらに県外のお客様が増えているというところでございます。

その方々がどこに泊まったかということについて、福井県の観光連盟がデータ分析のシステムとして持っておりますF T A Sですとか、また人流の分析ツールでおでかけウォッチャーというツールがありますけども、これらによりますと、恐竜博物館を訪れたお客様の7割以上が県内に宿泊していただいているということでございまして、恐竜博物館の前後では、例えば永平寺とか、それから東尋坊、嶺南で言いますと日本海さかな街、こういったところに訪問をされているところも分かってきているところでございます。

また、恐竜博物館はこれをセットにしたいろんな旅行商品、県内のほかの観光地なんかを巻き込んだ旅行商品が多数販売をされているところでございます。

こういうことも生かしまして、例えば恐竜博物館のホームページで県内の観光施設なんかをPRさせていただくとか、また、あわら恐竜号といって、あわら温泉と恐竜博物館を結び、行ったり来たりするバスがあります。

こういったものを使いながらあわら温泉にお泊まりになられるお客様を増やそうという努力をさせていただいていますし、県内の観光施設、こういったものと恐竜博物館を、例えば入場券の共通入場券であったりとか、宿泊とのセット券、こういったものも開発させていただいて、広く県内に周遊していただける、そういうきっかけをつくっているというところでございます。

ちょうど来月には六呂師高原におきまして、SORA t o D A I C H Iという新しいオートキャンプ場、やはりファミリー層向け、それからやっぱりアウトドアというところが非常に恐竜博物館と一致している部分があるというふうに思っております。

こういったところもさらに宣伝強化して、県内の周遊を増やしていけるように努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、アリーナ構想に関する経済界からの報告に対する受け止めと、行政支援に対する所見について、お答えを申し上げます。

今回、経済界から御報告をいただきました整備費の増加につきましては、現在、資材とか人件費が高騰している、また防音対策、近隣の住民の皆さん向けに防音対策を強化すること、さらには映像設備、非常に重要になっておりますけれども、映像設備を充実させていく。

さらにはプロスポーツもほかのプロスポーツ、スポーツなんかにも拡大していこうとか、コンサートとか、またコンベンションとか、多目的に利用していく、こういったような趣旨においてそういったものを積み上げてきた結果だということで、ある意味、現実的な姿になってきているというふうに私は考えているところでございます。

八戸、春に視察をさせていただきました。

フラット八戸の場合は、これは例えば、コストをとにかく抑えて運営が回るようにしようということの努力をされていると十分に感じさせていただきましたが、結果として防音のところはどうしても少し手薄くなっていることもありまして、大きな音を上げると近隣の皆さんに怒られるということで、音響をあまり上げられないような状況がある。

また、冷暖房、空調がないというようなところがございます。

さらに会議室もない、少しみんなが集まるような場所もない、こういったような施設でやはり用途に制限がかなりかかっているなというふうにも感じさせていただきました。

それに対して、福井アリーナの場合は、今申し上げたようないろんなことをお考えいただいて整備がいただけるということで、いろんな人が集まれる、にぎわいの拠点たるにふさわしい形になってきているというふうに認識をいたしておりまして、経済的、それからにぎわい創出、そういった波及効果も期待できるというふうに考えているところでございます。

福井のような地方都市でございますので、そういう意味では、本来ならば、県が、もしくは市や町、行政がほぼ100%、設置や運営に経費を出さなければいけない、そういうような状況にある地域かというふうに思っておりますけれども、今回の場合は、そのところを経済界が主体となって、設置、運営を行っていくという状況にあるわけでございますし、そうした不退転の決意を今回示していただいたと考えているところでございまして、そういう意味では大変ありがたい方向性だと思っているところでございます。

今後につきましては、ふるさと納税制度の場合はふるさと財団の了解を得ながら進めていくということもあるわけございまして、そうしたいろんな制度の確認もさせていただく、さらにはこれから支援内容をどうしていくのかといったことについても、県議会の皆様方の御意見もお伺いしながら、福井市とともに検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、人口減少・少子化対策の効果の分析と重点化についてお答えを申し上げます。県ではこれまで、ふく育県を掲げまして、第2子以降の保育料の無償化であるとか、それから不妊治療の、これを非常に6万円以下に下げていく、それから日本一の男性育休の企業支援金、こういったこともさせていただいておりますし、また、ふく育さんのように核家族でも安心して子育てができるような環境づくり、こういったことも行っております。さらには、若者の皆さんが定着していただけるような支援、出会いの支援、こういったことも行いまして、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、若い方々がずっと安心して生活できるような環境の整備を行っているところでございます。

人口減少・少子化対策につきましては、議会での御意見も伺ったり、現場に出てみますと、やはり子育てにはお金がかかる、子育てはきつい、また不妊治療が県内で受けられない、こういったような声も伺ったところでございまして、こうした子育て世代のニーズを受けながら、これまでも政策を重点化しながら行わせていただいた。

結果として、昨年の合計特殊出生率は全国2位に浮上したということかと考えているところでございます。

それぞれの施策の効果も、今後、引き続き検証もしながら、経済的な支援に加えて、社会全体で子育てをする、応援する、そういう仕組みも整えて、安心して福井で結婚、子育てができるような環境を整えてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、東京一極集中の是正に向けた抜本的対策と国への提案についてお答えを申し上げます。

東京一極集中というのは、福井のようなところから子どもが生まれにくい、出生率の低い

東京に人を集めるという人口構造の問題も非常に大きな課題がありますけれども、それだけではなくて、災害のリスクを増す、それから地域間の経済的格差を広げていく、こういったような大きな、国家的な課題があるというふうに認識をいたしているところでございます。

そういう意味では、国が強いリーダーシップを発揮して、分散型国家の実現を力強く図っていかねばいけないと考えているところでございます。

今月4日には伊東地方創世担当大臣のところへ私参りまして、大学定員の偏在の是正であるとか、また法人税制を企業が分散する形に変えたらどうか、また御指摘もいただきましたけれども、将来世代応援知事同盟、こういったものの会の代表として、その人口減、それから人口減少対策、こういうものを行う、統括するような司令塔、そういった組織をつくるべきだといったことを強く国に求めたところでございます。

また、石破総理は、地方創生2.0ということで関係人口の創出であるとか、またふるさと住民制度、こういったことを打ち出しをされているところでございまして、こういうことに対して、ふるさと納税制度を、ふるさと住民登録しているような地域、2地域居住の地域に別枠を設けるということであったりとか、また住宅ローン控除についても2地域居住先を対象に加えるべきだというようなことも含めて具体的な提案もさせていただいているところでございます。

東京一極集中は国が本腰を入れて取り組まなければいけない課題だというふうに認識をいたしております。

志を同じくする各県の知事、こういった方々と、同志と力を合わせながら全国知事会も通じてあらゆる機会に国に対して強く求めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、六ヶ所再処理工場の視察の目的、成果と、今後のロードマップの進捗管理についてお答えを申し上げます。

六ヶ所再処理工場は、核燃料サイクルの中核的な施設でございまして、竣工目標に向けた現地の状況を見るとか、また、責任者の方の声を直接伺いする、こういった目的で伺わせていただいたところでございます。

私、参りまして、非常に広いところに重要な施設が幾つも並んでいる、そういう意味では、原子力発電所というよりは大きな化学プラントだな、こういうような印象を持ったところでございます。

工事の進捗状況であるとか、また審査の対応に400人くらいが、1か所に集まって作業している様子、さらには日本原燃の増田社長から竣工目標達成に向けての強い決意、こういったものも聞かせていただいて、大変有意義な視察であったと考えているところでございます。

また、ロードマップにつきましては、今月の12日に使用済燃料対策推進協議会の幹事会が国において開催されて、翌日には関西電力から竣工目標に変更がないという報告を受けたところでございまして、今後とも、適時適切に速やかな報告を求めたところでございます。

国や事業者の対応を厳しく、今後とも監視をしまいたいと考えております。

乾式貯蔵につきましては、県が関西電力に求めております具体的な搬出時期の考え方など、4項目の対応が一括して示された後に、県議会をはじめとしまして立地の町、それから原

子力環境安全管理協議会の御意見であるとか、さらには原子力安全専門委員会の議論、こういったものを踏まえて、総合的かつ慎重に判断をしてまいりたいと考えております。最後に、次回の共創会議で具体化が必要であると考えている取組についてお答えを申し上げます。

今年の2月の共創会議におきましては、私は、避難道路、こういったものの整備などのほかに、地域医療であったりとか、それから地域の交通、さらには企業の立地促進、こういった、言ってみれば住民の皆さんの暮らしに密着するような課題、こういったものについて具体化が図られたのかなと考えているところでございます。

今後の共創会議におきましては、さらにこれに加えて、ゼロカーボンであるとか、またスマートエリア、こういったものの形成であるとか、また観光誘客、それから若者が定着をしていく、こういったような、例えば脱炭素化であるとか、外から人を呼び込むような、こういったものについての具体化を求めているというふうに思っているところでございます。

また、共創会議の取組を進めるためには、十分な財源の確保ということも重要なわけでございます。これに対しては国について、まずは避難道路整備のための財源の確保、これをするように求めているところでございますし、関西電力は継続的な資金拠出の新たな仕組みを検討を加速して、早期に提示することが必要であると考えているところでございまして、次の共創会議に向けて求めてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁を申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、万博の福井県ゾーンの来場者数の状況、それから万博から県内への誘客、それから本県の魅力発進につきましてお答えをいたします。

万博の福井県ゾーンでございますが、非常に人気でございまして、連日行列をとということで話題になっております、おかげさまで。

来月からは運用面をさらに見直そうと思っております。

一日当たりの定員を当初から約1割くらい増やせるような工夫をしていきたいと考えております。

それから県内恐竜関係施設と連携した本県の割引キャンペーンも行ってまいりたいと考えております。

万博をきっかけに福井にお越しいただいた人の正確な把握というのは実は難しいんですが、一つのデータとして人流データというのがございますので、これを見ますと、開幕後1か月間の関西圏から福井県への入り込みでございますが、前年比6.5%の増ということになっています。

また、大手旅行会社への聞き取り、いろいろプラスワントリップだとか、いろんな旅行商品をつくっていただいていますので、この辺の聞き取りでは、本県への旅行商品は非常に好評であると同っており、今後も魅力発進に努めてまいりたいと考えております。

会場内多目的エリアでは、おぼろ昆布の手漉きや地酒の試飲などの体験を充実させ、それ

から県内各地の魅力を来場者へ直接アピールしてまいります。恐竜王国福井DAY、これは7月16日でございますが、恐竜のライブショーやチアダン、それから小浜放生祭のお囃子など、観客の方と一緒に巻き込むような、そういう演出をしていきたいと考えていますし、また同時に三方五湖からの、これは生中継、それから永平寺の僧侶の指導によりまして、お客様、そこにいらっしゃる観客全員参加型の座禅体験とか、より福井の本物を体験していただくという企画を考えております。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、子どもたちへの万博入場チケットIDの利用状況、それから今後の利用拡大に向けた施策等について御答弁を申し上げます。

県内全ての小中高の児童生徒に配布いたしましたチケットIDの利用実績でございますが、5月末時点で2035人ということで、配布数の約3％となっております。

実際に利用された子どもたちからは、未来の日本が楽しみでありますとか、進路決定の参考になったなど、ポジティブな声をたくさんいただいているところでございます。

また、経済的な事情によりまして万博に行けない親子に対しましては、これまで無料バスを2便、運行いたしました。

いずれも定員の7割の参加があり、大変好評でありましたことから、夏休みに4便を運行したいと考えております。

万博全体の入場者数でございますけれども、右肩上がりに今、増えている状況でございます。

子どもたちの利用もこの夏休みの期間が中心になってくると考えておるところでございます。今後一人でも多くの福井の子どもたちが最先端の技術でありますとか、世界の文化等に触れてもらえますよう、各学校へのお知らせでありますとか、県の広報番組、SNSによる発信、また経済界への協力依頼等を通じまして、実際に行った子どもたちの声でありますとか、万博の魅力を改めてお伝えをし、チケットIDの利用を促していきたいと考えております。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、あわら市沖洋上風力発電の実現に向けた課題と今後の取組についてお答えをいたします。

あわら市沖が次の段階である有望な区域に選定されるためには、まず当区域での風力発電事業に対し、近隣自治体を含む利害関係者の理解を得る必要があります。

このため、県では令和5年度から石川県側も含む利害関係者との意見交換会を計7回実施しており、漁業や自然環境への影響などを懸念する意見を伺っております。

引き続き、漁業や経済、観光など、関係者との意見交換を重ね、こうした懸念の声に丁寧に対応してまいります。

また、洋上風力発電の地域へのメリットを周知することも理解醸成に重要と考え、昨年度、

経済波及効果調査を行いました。

調査から撤去までの30年間の経済波及効果は最大で約1670億円、雇用創出効果は約9330人となり、地域への大きな効果が見込まれています。

こうした効果を意見交換会等において関係者に周知するなど、有望な区域の選定に向け、近隣自治体とも緊密に連携しながら関係者の理解醸成を図ってまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私からは、修学旅行による大阪・関西万博への訪問実績についてお答えを申し上げます。

大阪・関西万博への修学旅行につきましては、5月末時点で小中学校27校から1355人の申込みがございます。

先週末までに6校、139人が会場を訪れております。

既に万博を訪問した子どもたちの声を紹介いたしますと、民族衣装で歩いている人も多く、様々な国の文化に触れ、その国を訪問したようで楽しかったですとか、他国の災害や戦争について知ること、命の大切さが分かり、一日、一日を大切に生きようと思ったですとか、大屋根リングにみんなで上って、景色や大きな木造建築のすばらしさに感動したなど、様々な感想をいただいております。

今後、訪れる学校に対しましては、見学しやすいパビリオンや昼食場所、引率する上での注意点など、参考となる情報の共有にも努めております。

大阪・関西万博への訪問を通じまして、子どもたちが様々な国の文化や最新の技術について知ることができ、さらには国際平和や未来の社会など、幅広い学びにつながっていると思います。

何といたっても数十年に一度の機会でありまして、子どもたちにとっての教育的効果が極めて高いと思いますので、市町に対して、引き続き参加を呼びかけてまいります。

議長／山浦君。

山浦議員／自民党福井県会の山浦光一郎でございます。

田村議員に引き続き、県政が当面する諸課題について、質問と提言をさせていただきます。

まず、健康福祉行政について伺います。

初めに、子育て応援施策について伺います。

子育て世代から利用料金の負担軽減が求められていたふく育さんについては、昨年度は利用料金に不満の声が多く、利用が低調であったことから、本年度予算から補助額を拡張し、実質負担1時間500円で利用できるように見直されました。

さらに、ふく育さん、ふく育タクシーに関し、産後間もない新生児世帯やひとり親、多胎児家庭など、育児負担が大きい世帯向けに一定の金額分を無料で利用できる共通利用券を発行することとしたところですが、まだまだPRが十分とは言えず、せっかくの有効な子育て支援政策が隅々まで行き渡っていない懸念があります。

そこで、今年度が始まって2か月が経過しましたが、ふく育さん、ふく育タクシーの利用状況及び利用者からの評価をどのように分析しているのか伺うとともに、さらなる利用者の増加を図るための施策について所見を伺います。

次に、救急医療における地域間格差について伺います。

令和6年9月の我が会派代表質問において、二次医療圏ごとの医療提供体制について質問したところ、嶺南では中核となる病院の機能を高め、地域内で救急医療を完結できるよう人材、設備両面から支援を行っていくとの答弁があったところです。

本年度の当初予算においては、嶺南地域に継続的に勤務する医師に対し奨励金を支給することとし、本定例会の予算案には、丹南、奥越、嶺南地域における診療所の承継及び開業を支援する医師偏在対策診療所承継開業支援事業が盛り込まれ、地域間の医療格差解消に向けた政策は前進していると認識しております。

しかし、全国一律の支援メニューでは限られた医療人材のパイの取り合いになる懸念もあります。

また、緊急性、専門性の高い脳卒中、急性心筋梗塞や重症外傷などは二次医療圏を超え、福井、坂井地区へ搬送することとなっていますが、ドクターヘリが運行できない際の搬送体制は嶺南の住民の命を守るに当たり、まだまだ十分とは言いません。

そこで、医療格差を解消するため、嶺南地域における救急医療に関する人材・設備両面での支援強化について所見を伺います。

次に、交流文化行政について伺います。

まず、中京圏からの観光誘客について伺います。

福井県と岐阜県を結ぶ中部中間自動車道大野油坂道路は、工事が難航し、当初予定されていた2026年春から3年延期され、2029年春の開通見込みとなりました。

さらに、並行する国道158号では、今年3月に大規模な斜面崩落が発生し、現在も通行止めが続いており、地域住民や観光業への影響が深刻化しています。

いずれも中京圏との往来に大きな影響を及ぼす出来事であり、地域の交通ネットワークにとって重要な課題となっています。

これにより、北越地域では観光客の激減により宿泊施設や飲食店の売上げが大幅に落ち込み、地域経済に深刻な影響が出ています。

特に、大野市では中京圏からの入込客が7月末までの4か月で20万人減ると試算されています。

こうした状況を受け、県は奥越へ行こう！大野・勝山わくわく周遊キャンペーンを開始し、抽選で5万人にデジタル地域通貨はぴコインのポイント1000円分を付与しています。

また、本定例会の予算案には中京圏メディア等への情報発信等に加え、国道158号における仮設道路の設置が盛り込まれています。

このような多面的な県の対応は心強く思います。

しかし、今後の観光誘客という観点で、長期的に中京圏との関係性をどう築いていくかが重要です。

そこで、県の緊急施策を一過性の対応に終わらせず、中京圏との持続的な関係構築につなげていくために、県として中京圏からの観光客をどのように誘客し、観光面での広域連携

をどのように強化していくのか伺います。

次に、温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録について伺います。

現在、温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた全国的な署名活動活動が展開されており、100万筆の署名を目標としています。

この取組は、温泉を単なる観光資源ではなく、地域に根ざした生活文化として再評価し、持続可能な観光と地域振興を実現するための重要な一歩とされています。

5月には東京都、宮崎県、沖縄県の3知事が新たに参加し、全47都道府県で2028年の登録を目指すこととなりました。

議員連盟の現地視察においても、ユネスコ無形文化遺産登録の意義と必要性を再認識しました。

こうした動きは福井県にとっても大きな追い風となります。

北陸新幹線の福井敦賀開業により、2024年のあわら市の観光客数は212万8000人と過去最多を記録しました。

ユネスコ無形文化遺産への登録が実現すれば、国内外からのさらなる観光客誘致につながることが期待されます。

杉本知事も温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録を応援する知事の会の副会長として、この全国的な運動の中核を担っています。

しかしながら、オンライン署名では福井県からの署名数は、今月6日の時点で44筆にとどまっており、署名活動の認知度や参加率は依然として限定的です。

議員連盟の視察においても、温泉文化ユネスコ無形文化遺産全国推進協議会から、署名活動を推進することがユネスコ無形文化遺産の登録に重要であるという話を伺いました。

県民への浸透を推し進めるためにも温泉文化の発信の取組が求められています。

そこで、県として温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向け、あわら温泉の観光資源としての魅力発信や署名活動支援、さらには登録後を見据えた観光戦略の具体的な展開について伺います。

次に、産業行政について伺います。

まず、企業誘致策について伺います。

越前市で次世代型の蓄電池の開発や製造を行っており、県や越前市から合計5億円の補助を受けていた企業であるA P Bが4月下旬から破産手続に入っています。

県税及び市税を滞納し、補助要件を満たさなくなった時点で県と越前市は全額の返還を求めたとのことですが、現時点で返還には応じていません。

北陸新幹線が県内延伸2年目を迎え、様々な業態、業種の企業が県内に新規参入している中、そういった好調な流れに水を差す出来事でありました。

しかし、企業誘致自体は今後も積極的に行っていくべきだと考えています。

そこで、今後、補助金交付先となる企業の審査において、経営の健全性や事業の持続可能性などをどのように見極めていくのか伺います。

企業誘致については、2月定例会の代表質問において、研究開発、本社機能の併設、拡張や、都市圏並みの給与水準要件とする補助制度を創設し、特に1000億円以上の大規模投資に対し、全国トップとなる最大120億円の支援メニューを設けてデータセンターや半導体企

業等を誘致していくとの答弁がありました。

今後はこれら全国トップレベルの支援メニューを周知する必要があると考えています。

ある大企業の経営者に聞くと、地方への移転や進出を決断するときのポイントはトップセールスだと言っていました。

ぜひ知事自らがセールスマンとなり、企業誘致を強力に推進していただきたい。

そこで、知事もトップセールスの重要性を認識していると考えますが、県内へのデータセンターや半導体企業といった成長企業や高付加価値企業の誘致活動に当たり、どのように福井県をアピールしていこうとしているのか伺います。

次に、トランプ関税の影響とその対策について伺います。

トランプ大統領による関税措置は既に我が国の企業経営に大きなマイナスな影響を及ぼしています。

自動車とその部品はもちろん、建設機械、電子部品、海運など、幅広い業種、日本経済の稼ぎ頭と言われるような業種から、来年3月期の連結営業利益が大幅に下押しされるという懸念が相次いでいます。

県は4月18日、県内事業者への影響について情報交換する対策会議を開きましたが、参加者からは、先の見通しの不透明さや業績悪化を懸念する声が相次いだとのこと。

また、県は資金繰りや経営安定の相談に応じる窓口を設置したほか、既存の制度融資である経営安定資金の環境変動分で完全引上げの影響を受けた中小企業への補助を追加しています。

さらに、予算案において中小企業の販路拡大や省力化等の取組を支援するため、2億円超の県費を用いた事業が盛り込まれました。

しかし、自治体単位での支援には限界があり、企業の資金繰りや雇用維持など、政府が国として十分な対策を講ずる必要があります。

例えば全国知事会を通じて国に求めていくことも考えられます。

そこで、現時点でのトランプ関税の県内企業、地域経済への影響と、それに対する県の対応について伺うとともに、国に対しても、強力かつ迅速な対応を行うよう速やかに申し入れるべきと考えますけれども、所見を伺います。

次に、農林行政について伺います。

まず米価について伺います。

全国的に米価の高騰が続いています。

福井県内でも、JA福井県が2025年産コシヒカリ60キロの前払い金を2万2000円以上とする方針を定めました。

これは、米を安定的に確保することが難しくなっているという危機感の表れと言えます。

こうした状況は、消費者にとっては家計への直接的な負担増となり、特に物価全体が上昇傾向にある中で、主食である米の価格上昇は生活の圧迫要因として深刻に受け止められています。

米価の安定を図るため、小泉農林水産大臣は随意契約による備蓄米の売渡しを実施しています。

県内においても安価な備蓄米の販売が一部の量販店で始まったところですが、県としても

卸業者や流通業者に対して備蓄米の円滑な流通を図るよう要請すべきと考えますが、所見を伺います。

一方で、生産者にとっては、長年の米価低迷から脱し、将来の希望を見いだす材料となっています。

加えて、米価が適正に評価されることで農業の職業的魅力や社会的価値が再認識され、若年層の就農意欲や地域への定着促進にもつながる可能性があります。

農業経営の安定は地域の食料供給体制や災害時の備えとしての機能強化にも寄与します。

J A福井県は、米5キロの適正価格は3500円から3600円との見解を示していますが、これは、これまで採算割れに苦しんできた農家にとって米価をめぐる昨今の状況が経営の立て直しの機会となっていることを表しています。

しかしながら、米価の高騰がこのまま続けば消費者のコメ離れが進行し、結果として需要が減少することで、長期的には生産者自身の経営も脅かす可能性があります。

生産者に対して米価上昇の利益が適切に還元されることは大切であるものの、生産者と消費者の双方が共に支え合える市場環境を整えることで、価格の上昇を緩やかで持続可能な水準に抑えていくことも重要です。

生産者、消費者の双方にとってメリットのある米の安定供給を図るため、国は毎月5日に関係閣僚会議を開催しました。

そこで、県として消費者にも配慮しつつ、米農家支援をどのように図るべきと考えているのか、驚頭副知事に伺います。

次に、中山間地域の農地維持について伺います。

福井県の中山間地域は、農業だけでなく、国土保全や水源涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等といった多面的な機能を担っています。

これらの地域は都市部では代替できない重要な役割を果たしており、県全体の持続可能な発展にとって不可欠な存在です。

しかし、過疎化や高齢化の進行に伴う農業の担い手不足、農地の耕作放棄や集落機能の低下により地域の維持が困難になることが懸念されます。

加えて、傾斜地や小区画が多く、機械化や大規模化が難しいため、平地に比べて生産性が低く、生産コストが高くなる傾向があります。

近年の全国的な物価高騰により資材費や燃料費などの経費が増加し、農家の経営環境は一層厳しさを増しています。

こうした状況を踏まえ、県では中山間地域等直接支払制度により、農業生産活動の維持に取り組む集落に対して傾斜や条件に応じた交付金を支給しています。

また、中山間ふるさと・水と土保全対策事業や中山間ふるさと・水と土保全推進事業では、人材育成、農地、施設の保全活動などを支援しており、地域の主体的な取組を後押ししています。

しかし、現在の物価高騰を踏まえると、これまで以上に実効性のある支援策が求められると考えます。

そこで、資材費や燃料費などの経費の高騰により中山間地域の農業経営が厳しさを増す中、県として今後どのように支援を強化していくのか伺います。

次に、農業の担い手確保について伺います。

2020年の農林業センサスによれば、県内においてふだん仕事として農業に従事している個人は8767人おり、そのうち65歳以上が占める割合は全体の80%を超えています。

福井県の農業は高齢化が急速に進行しており、後継者不足が深刻な課題です。

特に、個人経営の比率が高い本県の農業構造では、後継者の不在が経営の断絶につながりかねません。

こうした状況を受けて、福井県は国内外から担い手確保に向けた取組を進めており、2025年4月にはインドネシア農業省と農業分野における人材育成や技術交流を目的とした覚書を締結しました。

この覚書に基づき、インドネシアから優秀な人材を安定的に確保することが期待されています。

一方で、インドネシアに限らず、外国人材の受入に当たっては、地域との共生や定着支援、労働環境の整備、制度の持続可能性といった観点から、長期的な視点に立った受入れ体制の構築が求められます。

国際的な人材確保を一過性対策にとどめず、地域農業の持続可能性を高める政策として定着させるためには、県としての明確な方向性と制度設計が不可欠です。

そこで、外国人材の受入れについて、インドネシア農業省との覚書に基づく取組をはじめ、県として今後どのような方向性を描いているのか伺うとともに、継続的かつ安定的な受入れ体制や地域支援の在り方をどのように考えているのか伺います。

次に、土木行政について伺います。

国土強靱化対策について伺います。

今年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は、下水道管の腐食による破損が原因と考えられ、地下に埋設されたインフラの整備の重要性が改めて浮き彫りとなりました。

地下には上下水道、ガスパイプ、電力・通信ケーブルなど多種多様な設備が埋設されており、これらの多くは高度経済成長期に整備されています。

全国的に老朽化が進行する中、石破首相は、上下水道などのインフラを市町ごとに細かく管理するのではなく、都道府県や都道府県をまたいで広域で管理するよう、関係閣僚に指示しました。

また、国は来年度、5年間で実施する国土強靱化実施中期計画の事業規模を過去最大の20兆円強とする方針で対策を進めるとしています。

本県においても、老朽インフラの現況把握や適切な維持管理が急務である中、4月には国土交通省福井河川国道事務所を事務局とする福井県地下占用物連絡会が発足しました。

初会合では、地下インフラ事業者が行う点検結果と道路管理者による道路間にある空洞調査の結果などを共有し、調査の見直しの必要性や対策を検討していくとのことです。

そこで、福井県地下占用物連絡会を踏まえ、地下インフラが埋設される県管理道路の管理について、今後どのように対応していこうと考えているのか伺います。

次に、教育行政について伺います。

初めに、高校授業料無償化について伺います。

教育現場においては、今後、子どもの数の減少が見込まれる中、本年3月に策定した第4

期福井県教育振興基本計画等に基づき、県立高校を特色のある魅力的な学校にしていく取組や、福井教育の魅力発信、また、教員の働き方改革など様々な課題に対処していく必要があります。

そんな中、国の今年度予算において実現した高校授業料の無償化によって公立高校の地盤沈下などを危惧する声が上がっています。

例えば、昨年度から無償化を導入した東京都では、私立に志願者が流れたと見られ、公立校が統廃合に追い込まれる可能性が指摘されているほか、公立校で定員割れが進めば教員の減少にもつながり、教育の質の低下を招きかねない、普通科の多い私立に生徒が集まると、農工商という公立専門校の衰退につながるという声もあります。

また、私立校は都市部に多く地方には少ないことから、地方の保護者からは、都市部の支援に税金が集中して使われるのは不公平ではないかという指摘もなされています。

本県は国より先行する形で高校授業料の無償化を進めてきましたが、奥越、嶺南などの県立高校では普通科、技術系ともに定員割れが続く状況にあり、このまま福井市内の私立校に進学するが増え続ければ福井市以外の地域から高校がなくなるのではないかという心配の声が聞こえてきます。

そこで、昨年度の県立高校への志願状況を踏まえ、来年度以降の高校授業料無償化の影響についてどのように分析しているか伺うとともに、県立高校の志願者拡大に向けた対策を伺います。

次に、部活動の地域移行について伺います。

現在、公立中学校で休日に進められている部活動の地域移行について、国は令和5年度から令和7年度の3年間で改革推進期間として位置づけており、県も同じ3年間で改革推進期間と位置づけて取り組んでいるところです。

そんな中、特に現在、県内で課題となっているのは、受皿となる指導者と会場の不足です。仕事を抱えながら指導者が十分に指導できるか、地域のスポーツクラブが経営的に成り立つかという課題があるほか、特に福井市内の体育館では会場の確保に非常に苦勞し、十分な活動ができない状況と聞いており、場合によっては競技間の調整が必要な状況になっています。

昨年の一般質問において、県内全域で280団体から受入れ可能との回答があった旨の答弁があったところですが、人口減少などを要因とした競技団体の協力状況の偏りにより十分な活動ができない地域では、活動の縮小、さらには消滅に向かう可能性もあり、将来的には福井県全体のスポーツが弱体化することにつながりかねません。

そこで、部活動の完全地域移行に当たり、地域による協力体制に偏りはないかを伺うとともに、懸念されている指導者不足や会場不足の課題をどのように解決していくのか、所見を伺います。

最後に、公安行政について伺います。

まず、県警本部長の治安向上に向けた取組についてございます。

4月25日付で福井県警察初の女性本部長として増田本部長が着任しました。

着任会見での職務を果たす上で、性別に特別な意味はないとの毅然とした発言と態度に、新本部長への期待を大きくした県民も多いはずで。

我が会派も、県民がこれまで以上に安全・安心に生活できるよう、本部長の活躍を期待します。

本県での昨年、信号機のない横断歩道における車の停止率は全国45位、チャイルドシートの使用率は全国39位であり、令和5年4月から努力義務となった自転車のヘルメット着用率は僅か1割で全国平均を下回っており、交通マナーの悪さが目立ちます。

また、高齢者の多い本県では高齢者が交通事故の被害者になるケースや詐欺被害者になるケースが多く、事故や犯罪から高齢者を守る対策は重要であると考えます。

そこで、本県の治安上の特性を踏まえ、どのように県民の安心・安全を確保していこうと考えているのか、県警本部長としての意気込みを伺います。

次に、サイバー犯罪について伺います。

インターネットやコンピューターの情報技術を悪用したサイバー犯罪については、決済や買物など各種サービスのオンライン化が進み、日常的にネットにアクセスすることで犯罪被害やトラブルに巻き込まれるケースが増えています。

最新の安全・安心ふくいプログラムによると、令和6年のサイバー犯罪に関する相談受理件数は過去最多の2583件に上り、摘発件数は前年より16件増えて86件とのことです。

相談内容は、詐欺、悪質商法、SNSを悪用した投資、ロマンス詐欺、クレジットカード番号窃取等とのことです。

また、近年ではSNSなどを通じて大麻を入手することが容易となり、特に若年層への拡大が見られ、対策が急務となっています。

県警察本部では、AI等を活用しSNSのXとインスタグラムで違法・有害情報を抽出して警告するサイバーパトロールを強化しており、去年は約3000件、今年は1月、3月で約1100件の警告を出していますが、被害は後を絶ちません。

そこで、警察本部長として日々巧妙化するサイバー犯罪対策にどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／山浦議員の代表質問にお答えいたします。

私から、高付加価値企業の誘致活動におけるトップセールスを含めた福井県のアピールについてお答えを申し上げます。

今御質問にもございましたけれども、これから成長していく、また、非常に付加価値の高い、そういう業種として、例えばデータセンターであるとか、また半導体、こういったことは非常に有望でございます。

そういう中で、こうした企業は、広い土地であるとか、また、安くて安定した電力、こういったものを非常にほしがっている、そういう業種であるということでもございます。

福井県への誘致につきましては、こうしたことも踏まえて、新しく今整備中の県営産業団地なども念頭に置きながら、まずは全国でトップの企業誘致の制度、こういったことであるとか、さらには電気料金が安かったり、また優遇制度がある、こういったところ、さらには関西にも、中京にも非常に近い、アクセスのしやすさということ、災害リスクが比較

的低いといったこと、さらには、勤勉な県民性もありまして企業への定着率が非常に高い、こういう非常にアピールポイントがたくさんあるわけでご覧しまして、こういったものの推進をしているというところでございます。

トップセールスのお話でございますけれども、これにつきましても、毎年、東京、大阪、名古屋、こういったところで企業誘致セミナー、毎年転々とさせていただいているところでございますし、例えばマリオットホテルであったり星野リゾートさんとか、こういったところにも今までも私、参りまして決めさせていただいたり、また、今は外国企業なんかも回らせていただいています。

結果はなかなか、いつもうまくいくというわけではないわけでございますけれども、これからこうしたトップセールスもしっかりと続けていながら、失敗をおそれずといえますか、こういったことも行いまして、さらに積極的に有力な企業、こういったことを中心として企業誘致に努めてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁を申し上げます。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私からは、農林行政につきまして、消費者にも配慮した米農家支援の在り方についてお答えを申し上げます。

農家が安心して米作りを続けていくためには、肥料や燃料などの農業資材の価格が高止まりする中、合理的な費用を考慮した価格が形成されるということが重要でございまして、そのための実効性のある仕組みを構築するよう国に求めてきたところでございます。

国においても、食料安全保障の観点から、持続可能な米の生産のため食料・農業・農村基本法に続き、今国会では食品等流通法を改正したところでございまして、実態調査を実施するなど、取引きの適正化などを図ることによって合意的な価格形成の仕組みを早急に具体化していく段階にあるというふうに認識をしております。

引き続きこれが実効的なものになるよう声を上げてまいりたいと思っております。

一方で、県内でも昨年から米価の高騰が見られ、県としましては、県民生活への影響緩和や、また、米の消費を下支えするため、2月より子育て世帯に対する県産米の購入支援などを行ってまいりました。

今後に向けましては、現在、国において、これまでの米の民間在庫の把握方法や、また、これに基づく全国的な需給見通し、さらに作況調査などにつきまして見直しが議論されるというふうに聞いておりまして、この動向や影響を十分に踏まえまして、再生産可能な適正価格が実現するよう、消費者の理解も得ながら、需要に応じた生産というのを後押ししていまいりたいと思っております。

また同時に、米農家が安定した経営を継続できるよう、引き続きスマート農業の加速、高温耐性品種の導入などを支援いたしまして、経営の効率化と、そして強い産地づくりを進めてまいりたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは２点、まず、中京圏からの観光誘客及び観光面での広域連携の強化についてお答えを申し上げます。

中京圏は、県外からの観光客が約25%を占めますなど、本県にとって重要な地域でございます。

中部縦貫自動車道の県内全線開通は、奥越地域をはじめとする本県との人流、物流が拡大いたします絶好の好機でありまして、中京圏との関係はこれまで以上に強化する必要がございます。

開通時期が延期となりましたけれど、今年度から新たに名古屋にあるメディアへのプロモーションですとかサービスエリアでの出向宣伝など、中京圏での情報発信を充実させておりまして、次年度以降もできる限り本県の魅力をPRしてまいります。

今年度は９月に愛知県で初めて開催されます世界最大級の旅の祭典でございますツーリズムEXPOジャパン、こちらにおきまして、中部、北陸９県協働で魅力を発信してまいります。

また、11月にタイで開催されます海外旅行博に中京圏の観光団体や自治体と連携いたしまして出展いたしますなど、広域連携により周遊観光を促進いたしまして、誘客拡大を実現してまいります。

それから２点目、温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録に向けた魅力発信や支援、登録後の観光戦略についてお答え申し上げます。

温泉文化のユネスコ世界無形文化遺産登録につきましては、北陸新幹線開業後のさらなる観光需要拡大にも効果が高いことから、令和４年11月の知事の会設立当初から副会長として参画をしてございます。

今年12月に行われます国内候補選定に向けましては、御指摘のとおり国民の機運醸成が必要であり、本県といたしましても、全国の推進協議会と連携いたしまして署名活動を行っております。

引き続き市町や関係団体に署名を呼びかけるなど気運を高めてまいります。

また、登録を誘客拡大につなげますため、関西の奥座敷として多くの文豪や著名人に愛されたこと、あるいは、各施設ごとにお湯の質が異なる温泉を楽しむことなど、あわら温泉が持つ唯一無二の魅力をアピールしてまいります。

さらに、温泉文化に加えまして、既に登録されている和食、あるいは日本酒と併せまして３つの無形文化遺産を感じることができる質の高い旅行商品を増設いたしますなど、市や関係団体と連携いたしまして施策を展開してまいります。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私のほうからは、健康福祉行政２点についてお答えいたします。

１点目はふく育さんとふく育タクシーの利用状況、評価、利用者増加の方策についてお答えいたします。

本年４月、５月の利用状況はふく育さんが278件と、昨年同時期35件から約８倍となっております。

り、ふく育タクシーも昨年116件から129件となり、着実に利用者が増えているところでございます。

また、1月に始めましたモニターキャンペーンでは、ふく育さんの満足度が95.9%、ふく育タクシーが92%と高い評価を受けているところであり、さらに4月以降、ふく育さんについては料金の負担が減り、使いやすくなったとお声をいただいております。

利用者の満足度の向上や料金面の改善が利用の拡大につながったものと考えております。

5月には、ふく育タクシーとして新たに介護タクシー事業者を3社追加登録したほか、今月からはふく育さんによる県立図書館の託児サービスを開始しているところであります。

さらに、今月下旬からは子どもが生まれた世帯等に両サービスの共通利用券を個別に丁寧に周知を行い、さらなる利用者の増加に努めてまいります。

続いて2点目、救急医療における嶺南地域の人材、設備、両面での支援強化についてお答えいたします。

県では嶺南地域の救急医療を強化するために福井大学と連携し、過去最高の60名の医師を派遣しております。

そのうち救急科、外科、脳外科、麻酔科など救急医療に携わる医師は、昨年度より3名増の22名を派遣しているところであります。

さらに、福井大学医学部の奨学生については、救急科や総合診療科など、地域で不足する特定の診療科の専攻枠を5名拡大することとともに、嶺南地域での勤務を条件とする新たな奨学金においても、救急科を専攻する学生を優遇するなど、必要な医師の確保を一層強化してまいります。

また、救急医療を支える急性期病院の医療設備については、緊急性、専門性の高い疾患に対応できるよう、本年度は最先端のMRI、救急モニターシステムなどの導入を支援する予定であります。

今年度は、さらに手術支援のロボットなど最先端医療機器の導入に係る病院の負担の軽減など支援を強化し、嶺南地域の救急医療体制のさらなる充実を図ってまいります。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは、産業行政について2件お答えをさせていただきます。

まず、補助金交付先となります企業の健全性や事業の持続可能性の見極めについてお答えをさせていただきます。

県では、先進性がありましてUIターン者や高度人材が魅力を感じるような付加価値の高い企業の誘致を進めておりまして、補助金の事前申請に当たりましては、具体的な事業内容のほか、事業計画や財務基盤、納税状況などの経営状況を確認しているところでございます。

また、操業開始後に交付申請がなされた段階で再度企業を訪問しまして、現地において設備導入や雇用状況などの補助金要件を充足しているかを確認しておりまして、さらに生産や出荷などの操業状況を確認することにより、経営の健全性や事業の持続可能性を見極めてまいります。

なお、今回の件を踏まえまして、補助金の交付後におきましては、従来の事業状況報告書の提出に加え、職員が定期的に企業を訪問いたしまして、事業計画の進捗などを確認してまいります。

次に、トランプ関税の影響とその対応について申し上げます。

米国の関税措置によります県内企業等への影響につきましては、県や経済団体、金融機関等におきまして、個別のヒアリングやアンケート調査、相談対応を実施しているところでございますが、現時点では経営に深刻な影響を及ぼすまでには至っていないというお声をいただいております。

一方で、県内企業の多くが今後の影響を懸念いたしまして、4月に開催した対策会議ですとか定期的に開催している連絡会議におきまして、経済団体や金融機関から県内企業の資金繰り、あるいは新たな販路開拓などへの支援を求める意見がございましたので、これに対応するための予算案を今議会に提案させていただいているところでございます。

国に対しましては、米国との粘り強い交渉や中小企業への支援、あるいは迅速かつ丁寧な情報提供などにつきまして4月に全国知事会が緊急要請を行ったほか、県におきましても今月4日に重要提案要望を行っておりまして、今後も必要に応じて国への要請を行っていきたいと考えております。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／農林水産行政につきまして、3点お答えいたします。

初めに、備蓄米等の円滑な流通の確保についてお答えいたします。

現在、売渡しが行われております政府備蓄米につきましては、J A福井県が落札したもののについては4月から、県内の小売業者に随意契約で売り渡されたものにつきましては今月から販売が開始されております。

J A福井県が落札した備蓄米の販売の進捗率は、5月下旬の時点で約60%となっておりまして、全国よりも早いペースで販売が進んでおります。

県ではこれまでJ A福井県や県内卸売業者と備蓄米の円滑かつ計画的な流通について協議をしており、J A福井県が落札した備蓄米につきましては、県内卸売業者からの要望を優先して供給していく、7年産が出回るまで安定して供給できるよう計画的な出荷を行っていくと伺っているところでございます。

今後も引き続き備蓄米を含む米の安定供給が図られるよう、J Aや県内卸売業者と緊密な協議や情報共有を行うとともに、定期的に店頭の販売状況も確認してまいります。

続きまして、中山間地域の農地維持のための農業経営の支援強化についてでございます。

県では急傾斜地など営農条件が厳しい中山間地域に対しまして、農業機械購入の補助率引上げのほか、営農の省力化につながるスマート農機の導入支援を行っております。

また、人材確保が難しい集落に対しましては、アグリサポーターによる農作業の受託を進めております。

本県農地の約4割の営農を担っている集落営農組織の維持発展は中山間地域の営農にとつ

て非常に重要でありまして、昨年度から県とＪＡによる集落営農救援隊が後継者の確保や経営力の強化を支援しておりまして、今年度からは市町職員の参画もいただきまして本格的に活動してまいります。

さらに、中山間直接支払交付金におきまして、草刈りや水路の泥揚げといった共同活動に、農家でない方や地元建設業者など様々な人材の参加を促す加算制度が新たに設けられましたので、市町に対して積極的に活用を働きかけているところでございます。

今後も中山間地域の農地維持や営農継続を図りながら、希望あふれる福井の農業を実現してまいります。

続きまして、外国人材の継続的かつ安定的な受入れ体制や地域支援の在り方についてお答えをいたします。

高齢化等により本県農業の担い手が不足する中、優秀な外国人材の確保は重要でございます。

現在、県内におきましては、インドネシアやベトナムなどから来られた122名の人材が28の農業経営体で営農を支えておられます。

県では、外国人材の受入れに対する農家の不安を解消するため、特定技能など制度に関する研修や、実際に受け入れている農家の視察を行うとともに、今年度からは冷暖房など家電の整備や運転免許の取得に要する費用などを支援しております。

また、労働、生活環境レベルの向上や受入れ農家同士の情報共有を図るため、農家による協議会を秋頃に設立しまして、外国人材間の交流も進めるなど支援を強化してまいります。今後、覚書を締結したインドネシアに対しましては、日本語能力の向上や、こちらにいられてから必要となります農業機械の操作につきまして、事前の研修を実施するよう要望するなど、優秀な人材を安定的に派遣いただくよう求めるとともに、他の国からの受入れにつきましても情報収集に努めてまいります。

議長／土木部長平林君。

平林土木部長／私からは1点、地下インフラが埋設される県管理道路の管理についてお答え申し上げます。

県は、道路管理者としまして、地下埋設物の占有者に対し、5年ごとの点検、報告に加え、異常がある場合には必要な措置を講じさせています。

また、日常の道路パトロールにおいて、目視点検で異常を発見した場合などには、必要に応じて空洞調査等を実施しております。

空洞が確認された場合には、改修等を実施するなど、これまで適切な維持管理に努めてきたところでございます。

埼玉県八潮市の陥没事故を受けまして、4月25日に第1回福井県地下占用物連絡会を開催しました。

連絡会では、道路管理者と占有者が地下埋設物の点検調査や陥没事例等を共有するとともに、今後の進め方を確認したところでございます。

今後も引き続き占有者による地下埋設物の適切な点検措置等を促していくとともに、連絡

会での検討状況を踏まえ占用者と調整し、新たなリスク箇所の抽出、必要に応じた効果的な点検や補修などを行うことにより、適切な道路の維持管理に努めていきたいと考えております。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教育行政について、2点お答えいたします。

まず、高校授業料無償化による影響の分析と県立高校の志願者拡大に向けた対策についてお答えします。

本県では、国に先駆けまして令和2年度から私立高校の無償化を実施しましたが、あわせて探求科の創設など、県立高校の魅力向上にも積極的に取り組んできております。

この結果、令和5年度の県立高校の志願倍率は一時的に1.06から0.98に低下しましたが、それ以降は1倍を超えて推移しております。

本県では既に私立の無償化が進んでおりますので、今後も影響は限定的かと思えますけれども、引き続き危機感を持って県立高校の魅力向上に取り組んでいく必要がございます。

幾つか申し上げますと、まず職業系学科を有する高校11校では、全体の受検者数が減少する中、7年度の入学者数合計が増加に転じておりまして、地域の即戦力人材を輩出する職業系高校の価値が見直されてきております。

地域を支えるプロフェッショナル人材を排出するプロ人材高校を引き続き積極的にPRしてまいります。

また、各市町の中核となる普通科高校では、それぞれ地域に根ざした探求的学びを進めております。

これが県立高校の大きな強みの一つだと思っておりますけれども、この探求学習をさらに深めるとともに、地元中学校との交流機会の拡大や部活動の強化、地域みらい留学など、様々な工夫によりまして選ばれる学校づくりを推進します。

さらに、私立に負けない学校環境整備も重要でありまして、大規模リノベーションや体育館への空調設置、トイレの洋式化、また、公費負担によるタブレットの配付、最新の電子黒板の導入ですとかW i - F i 環境の拡充など、学校施設や設備の向上、快適化にも力を入れてまいりまして、県立高校の一層の魅力向上に努めてまいります。

次に、部活動地域移行における地域の協力体制や指導者不足、会場不足の課題についてお答えをいたします。

改革推進機関の最終年である今年度は、県内の17市町全てが国の実証事業と県の補助事業を活用しまして、休日部活動の地域移行を進めております。

昨年度末時点で既に47%が移行済みでございまして、今年度末までには9割以上の活動を移行することを目指して各市町で取組を進めております。

地域移行が進んでいる市町におきましては、複数のスポーツ、文化、芸術活動において既に運営、指導方法が確立している、例えば総合型地域クラブですとか、既存のクラブチーム、団体、また、スポーツ少年団が実施主体となっていることが多い状況でございます。一方で、新たに地域クラブを設置しなければいけない市町ですと、その運営主体とか指導

者の確保等の課題がございまして、地域移行が進みにくい現状であります。
県としましては、今年度より配置した県の総括コーディネーターを中心に、指導者や会場の確保など各市町の個別具体的な課題を洗い出し、広域的な解決策を検討するなど、引き続き市町と連携して地域移行を推進してまいりたいと考えております。

議長／警察本部長増田君。

増田警察本部長／私から、公安行政について2点お答えいたします。

まず1点目の治安対策に向けた意気込みについてであります。

議員御指摘のとおり、県内における信号機のない横断歩道における車の停止率などの指標は、全国平均と比較して低く、また、本年5月末の交通事故死者、あるいは特殊詐欺の被害者に占める高齢者の割合というのはそれぞれ約8割、約7割と高い情勢にございます。こうした情勢を踏まえまして、県警察では交通事故の抑止に資する効果的な交通指導取締や特殊詐欺被害の防止に向けた出前講座、広報啓発など安全・安心ふくいプログラムに基づく施策を着実に推進してまいります。

また、子供や高齢者の安全を脅かす事案や匿名流動型犯罪グループ、いわゆるトクリュウの関与が疑われる犯罪については、県民の多くの方が不安に感じているという現状を踏まえまして、県民の皆様と協働して地域の防犯力を高め、安全で安心な福井の実現に向けて、全力で取り組んでまいり所存であります。

第二に、サイバー犯罪対策についてお答えいたします。

令和6年のサイバー犯罪等の相談受理件数は2583件で、前年より大幅に増加しております。また、サイバー犯罪の検挙件数86件というのも過去最多となっております。

サイバー空間の匿名性が悪用され、特殊詐欺やSNS型投資ロマンス詐欺、フィッシングに起因するとみられるクレジットカードの不正利用の被害が増加しているほか、薬物等の違法情報、あるいは有害情報が多数存在するなどしておりまして、サイバー空間をめぐる情勢というのは極めて深刻なものであると認識しております。

県警察では、サイバー空間の匿名性を打破するために、全国のサイバー部門と一体となった取締りを推進するとともに、最新の手口に関する情報発信や大学生らによるサイバー防犯ボランティアと連携した広報啓発等を通じて被害の未然防止を図るほか、偽ショッピングサイトに対する閲覧制限、AIを利用したサイバーパトロールによる違法有害情報に対する個別警告等を通じまして、サイバー空間の環境浄化に取り組んでまいります。

さらに、サイバー事案に適切に対処するため、県警察においても高度な専門的な知識、能力を有する人材の確保に努めまして、サイバー空間の安全・安心の確保に向けた取組を強化してまいります。

議長／ここで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

野田君。

野田議員／こんにちは。

民主・みらいの野田哲生です。

会派を代表して、県政全般について質問と提言を行います。

最初に、知事の政治姿勢についてであります。

まず知事の六ヶ所再処理工場の視察について伺います。

関西電力の使用済燃料対策ロードマップについては、今年の２月定例会において再処理工場が予定通り竣工しなかった場合の担保が示されていない点など、その実効性の確証に対する懸念が相次ぎました。

３月２４日に知事はこのロードマップを容認したものの、六ヶ所再処理工場の竣工稼働が前提となっており、その実効性の不安が払拭されたわけではありません。

そのような中、４月２１日に知事が六ヶ所再処理工場を視察したことに対しては、容認した後も視察という点では疑問も感じますが、知事の六ヶ所再処理工場の視察の目的を確認するとともに、現場の説明と実際に六ヶ所再処理工場の現状を見てどのような意識を持ったのか伺います。

我が会派も去年１２月末に六ヶ所再処理工場を視察しましたが、視察後に分かった課題がレッドセルであります。

視察時には私たちの課題認識が至らなかった反省もありますが、レッドセルとは使用済み燃料を用いて再処理試験を行った結果、放射線量が非常に高くなり、人の立入りが不可能となったエリアを指しています。

このエリアの審査の影響により、さらに再処理工場が計画通り竣工しないのではないかと、いう大きな不安を持っています。

現在、全国の市民団体でもこのレッドセルへの懸念に対し不安視する声も上がってきています。

そこでロードマップを確実に実行していく上でレッドセルに対する規制委員会の最終審査や再処理工場の竣工時期への影響について、早急に事実を明確にし県民へ説明していく必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

次に、県内事業者への経済支援策について伺います。

アメリカの関税措置に伴う県内事業者への影響については、県と関係機関が情報交換する経済対策会議などをいち早く立ち上げ、これまで３回開催しています。

５月２２日には３回目の連絡調整会議が開かれ、近畿経済産業局、日本銀行福井事務所、７市の商工会議所が独自のアンケート調査、ヒアリング調査の結果を報告しています。

今の段階ではまだ影響が出ていないという報告が多かった一方、今後の懸念、間接的影響への不安が多いという現状があります。

経済界からはセーフティネット対策への資金繰り支援、海外販路の新規開拓、サプライチェーンの再構築への支援に対する要請が出ています。

また最近では、税関の審査が遅く、輸入品の納入時期にも影響が出始めているとも聞き及

んでいます。

その不安の声を受け止め、6月補正予算では販路拡大や収益力向上に向けた上限200万円までの支援事業、また米国関税対策ぶんとしたの経営安定資金を約7億4000万円計上しています。

この補正予算の制度設計の意図と現時点で関税に対する企業への影響をどのように把握しているのか伺います。

県は昨年度から海外への販路開拓により輸出を拡大していく事業を立ち上げています。

特に、伝統工芸品については昨年度アメリカへの販路開拓を実施していますが、今回の関税措置でどのくらい影響が出るのか、また、繊維やメガネ産業への影響も注視していく必要があります。

現在、アメリカへ販路拡大しようとしている県内伝統工芸品事業者等への影響や今後の販路拡大に拡大する支援の方針について伺います。

次は、行財政改革についてです。

専門職、行政職員の共同採用について伺います。

近年、小規模な市町では土木職など技術系職員の確保が困難になっています。

小規模な自治体では十分に職員を育成していく環境を整えることが困難との声もあり、このままの採用状況が続けば行政運営に支障が生じかねません。

一方で、1970年代の経済成長とともに急速に整備された自治体が保有するインフラの多くは老朽化が進み、2030年には道路橋の約5割、トンネルの約4割が築50年を超える見通しであり、さらに大規模災害時のインフラ復旧対応や被災住宅の把握、公費解体など、多岐にわたる業務を査定され、今後ますます専門的な知見を持つ技術職員の存在が重要となります。

令和6年4月時点での総務省の定員管理調査によると市町に一人も土木技師がいない割合が全国の市区町村で25.8%、建築技師で言えば38.2%もいないという実態が報告されています。

最近の先進的な取り組みの事例として奈良県では市町と連携して土木職の共同採用試験を実施しており、長野県では県内の市町が連携し、県外在住の社会人経験者を対象とした採用試験を行うなど広域的な取り組みが進んでいます。

本県においても、県と市町が連携して広域的な視点から技術職の共同採用や共同活用を実施するなど、自治体の枠を超えて必要な人材の確保に向けた職員の採用のあり方を検討すべきと考えますが、県の所見を伺います。

次は、交通政策についてです。

路線バス事業者の経営安定化について伺います。

一時は必要な運転士の約2割の欠員が生じた路線バス事業者は、昨年6月と10月に相次いで大幅な減便を行いました。

その後、事業者による体験会や就職説明会、県による免許取得費用補助制度や待遇改善策として運転士など1人当たり年間20万円の財政支援の予算化、さらには自治体職員などの兼業による支援策が功を奏し、今年4月からは4路線11便の復便につながりました。

ただ、復便数は減便全体の4%にとどまり、今年10月からはさらなる路線の廃止や減便が

予定されており、今後も継続して運転士の確保に努めなければなりません。

一方、貸切バス事業者の売り上げは、北陸新幹線効果もあり好調で運転士は高い給与水準であるため、路線バス運転士が貸切バス事業者に転職するケースが見られます。

路線バス事業者は利益の出る貸切バス受注を抑えながら路線バスの運行を優先するために運転手を確保する必要があり、どうしても赤字経営となり事業者単独での処遇改善を実施できる状況にはありません。

そのためには、単に赤字補填する従来の補助制度から、路線バス事業単体でも安定した経営が可能となる補助制度に見直す必要があると考えます。

県は令和7年度当初予算で路線バス事業者に対し走行距離に応じた奨励金制度を盛り込んでいますが、この制度だけで経営安定化を確保できるわけではありません。

例えば事業者が様々な経営努力によって利用者総数を増加させたりサービス満足度を向上させたりするなど、赤字補填とは別に支援を増やすようなインセンティブ制度の導入を検討すべきと考えます。

公共交通である路線バス運行単体での経営安定化の可能性について所見を伺うとともに、その政策として経営努力に応じたインセンティブ制度の導入について、知事の所見を伺います。

次は、エネルギー行政についてです。

使用済み燃料乾式貯蔵施設の事前了解について伺います。

関西電力は、2023年10月に使用済み燃料対策ロードマップを公表し、発電所からの将来の搬出に備えて発電所構内に乾式貯蔵施設の設置を検討と明記をしました。

これに基づき関電は高浜とおおいで各2か所、美浜で1か所の乾式貯蔵施設の設置について、2024年2月には県及び立地町に事前了解願を提出し、翌3月に申請了承されています。

この了承を受け、関電は原子力規制委員会に対し4か所の設置許可申請を行い、今年5月28日には高浜の1か所が県内の原発で初めて許可され、美浜も今年夏の許可を希望し、関電は審査対応を進めています。

おおいについては計画を見直し、1か所に集約する補正申請を6月13日に行いました。

各乾式貯蔵施設の設置が許可された場合、次のステップとして県と地元自治体の事前了解が必要となります。

乾式貯蔵施設は中間貯蔵施設が稼働するまでの一時保管を目的としていますが、関電は2030年頃の中間貯蔵施設創業開始を目指しているものの、県外への搬出先はいまだに見通しが立っていません。

県はこれまで、ロードマップの実効性について精査している段階であり、事前了解の議論には入れないとの認識を示しておりました。

県は事前了解の前提として、1つ目に使用済み燃料対策ロードマップの実行状況、2つ目に規制委員会による厳格な審査、3つ目に使用済み燃料の具体的な搬出時期の考え方、そして、4つ目は立地地域の振興という4項目を確認する必要があるとしています。

しかしながら、中間貯蔵施設の設置地点が決まらない限り乾式貯蔵を急ぐ必要があるわけではなく、拙速に事前了解をするべきではないと考えます。

そこで、乾式貯蔵施設について、県はいつ、どのタイミングで4項目の確認を行うのか伺

います。

また、その際の県議会の説明や報告についてどのように対応していくのか所見を伺います。
また、4項目の全ての内容が確認できたとしても、安易に事前了解を行うべきではないと考えますが、今後のスケジュールも含め、事前了解に対する知事の所見を伺います。

次に、洋上風力発電による経済効果と今後の進め方について伺います。

国の第7次エネルギー基本計画では、洋上風力発電が再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札と位置づけられ、建設や保守による雇用創出、地域経済への波及効果が期待されています。

政府は、2050年までのカーボンニュートラル実現を目指し、領海に設置が限られていた洋上風力発電を今国会での法改正によって排他的経済水域（ＥＥＺ）での設置も可能とし、2040年までに最大4500万キロワットの導入を計画しています。

これは原発一基当たり100万キロワットと換算すると最大で45基分に相当します。

福井県においてもあわら市沖で最大35万キロワット、最大37基の設置構想があります。

現在は有望地域選定に向けて関係者との調整が行われていますが、自然環境の影響への懸念、物価高によるコスト増加などの課題もあり、難航しているのが現状であります。

県議会再生可能エネルギー促進議員連盟は、五島市の浮体式洋上風力発電を先月視察しました。

同市では、実証実験を通じて漁業者の理解を得ることに成功し、現在では風力発電が水産業を後押しするという意識が地元にも浸透しており、2026年からは計9基による本格稼働が始まる計画です。

福井県でもあわら市沖の洋上風力発電は、30年間で県内で約1230億円の経済波及効果、約6880人の雇用創出という試算が公表され、地域経済の活性化への貢献が期待されることから、漁業関係者をはじめとした地元の理解を前提として、緩めることなく推進していくべきと考えています。

そこで、漁業関係者や地域住民の理解を促すためには、五島市のような先進事例を参考に協議をしていくことが必要と考えますが、県として今後どのように洋上風力発電を推進し、地元の理解を得ていくのか、具体的な方針や支援策について所見を伺います。

次は、福祉行政についてです。

ふく育推進チームとこども応援サポーター制度との連携について伺います。

ふく育県として子育て支援を進めるため、令和7年度の組織改選により新たに2つの取組がスタートをしました。

一つは、副知事をトップとする部局横断のふく育推進チームで子育ての様々な政策を一元的に調整し、切れ目なく子ども中心のよりよい子育てができるようにすることでふく育県をステージアップさせていくとしています。

もう一つは、こども応援サポーター制度で障がい児や不登校の子どもがいる世帯など、様々な家庭環境に寄り添った子育て支援策を展開するため、医療的ケア児の家族会や子どもの居場所づくりに取り組むグループ、婚活イベントの企画者など、13名をこども応援サポーターとして任命しており、県の施策の立案や周知を手助けしてくれるサポーター制度であります。

これら2つの取組は子育てという大きな課題を共有しており、密接に連携して進めていく必要があります。

そこでふく育県としてこの2つの取組が連携して目指す姿がどのようなものか、具体的な目標について驚頭副知事の認識と今後の展望をお伺いします。

現在子育て支援の枠組みは広く、地域による格差も大きいため県がチームやサポーターの連携の中でリーダーシップを図っていく構図が理想的であります。

しかし、福祉政策の多くは各市町が主体的な所管となるため、市町とも現状把握する段階から連携し、地域格差の把握や公平な支援体制を整えていくことも県の役割であると考えます。

そこで、今年度誕生したふく育推進チームとこども応援サポーター制度を生かし、市町とどのように連携していくのか、今後の取組方法について伺います。

次に、交流文化行政についてです。

アリーナ建設に向けての課題について伺います。

福井市東公園を建設候補地とするアリーナ構想について、当初75億円の建設費で民設民営を掲げていた経済界ですが、昨年2月に基本計画案を示した段階で105億円に建設費がふくらみ、国、県、福井市で50億円の行政支援をするという方針を議会でも説明していました。去年11月に公表するとしていた詳細な収支計画は先送りになり、経済界は今年8月に公表するとしています。

こうした中、13日に福井商工会議所の八木会頭が知事を訪問し、アリーナ建設費が物価上昇分や防音対策費の追加等の見直しで約150億円に増嵩することに対して県と福井市に追加の要請支援を要請しました。

他県のアリーナ建設計画の事例をみると、建設費が従来の2倍以上増嵩する例が相次ぐ中、本県のアリーナも例外ではないことは理解できます。

しかし、この報道を受けて県民感情はどこまででも上がっていく建設費に対し、もうここまでくると無理やろうという声や、民間がどこまで本気なのか分からないなどという声も増えています。

経済界は当初の75億円の民設民営の負担表明から1年前には55億円負担に減額し、この物価高上昇分や施設のグレードアップに対する動向については全て行政負担を求めているように映ります。

この1年間の民間のさらなる投資や県民への寄付活動など、どんな努力をしてきているのかが見えてきません。

先日、知事は経済界の要請に対し、経済界の覚悟をうれしく思うと回答していますが、県民感情とは乖離しているのではないのでしょうか。

そこでアリーナの建設費増嵩分に対し、行政側だけに負担を求め続けるのではなく、覚悟を持って主体的に資金調達に努力するよう経済界にも強く求めるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

県は、アリーナの運営に関して広く県民に利用してほしいとのお願いから、年間約160日の県民・市利用枠を設定し、県は約2億円の運営費を30年間にわたる長期の債務負担行為として支出するとしています。

この運営計画は八戸市のフラット八戸の事例を参考にしたとのことですが、フラット八戸は市民利用枠の利用率が99%と非常に高いという理由で、毎年約1億1000万円を30年間支出するとしています。

一方、本県のアリーナ計画では週末のほとんどが福井ブローウィングスのホームゲームや音楽コンサートなどに占められ、県民・市利用枠は平日の利用が多くなると想定されます。我が会派の2月議会の代表質問で160日間の利用については、県外誘致するスポーツ観戦イベントの平日観戦、学生の部活動や大会などの利用を考えているとの答弁がありましたが、平日の利用を考えると福井市以外の県民にとっては利用しづらく、年間2億円で30年もの負債も負担行為を支出することには疑問が残ります。

そこで、民間施設の運営における財政負担について、フラット八戸とは前提条件が異なるため、先の読めないアリーナの経営に対し、長期の債務負担行為でなく、施設の利用実績や活用方法等によってその都度、柔軟に予算計上するスキームに変更すべきと考えますが所見を伺います。

次は産業行政についてです。

県都まちなか街中再生ファンドの効果と課題について伺います。

新幹線開業から1年間経過し、福井駅周辺では大規模な再開発が進んでいます。

週末には駅西口広場の恐竜スポットで写真を撮る観光客や、くるふ福井やハピリンでも多くの観光客や県内買物客でにぎわっています。

しかし商店街に一步足を踏み入れると、日中でも閑散とした状況で、福井駅を中心とした回遊性の向上にはさらなる工夫が必要であると考えます。

令和4年に県と福井市が12億円ずつ負担して店舗等の新築リノベーション、建て替えや共同建て替えなどに3分の2を上限として補助する、県都まちなか再生ファンドを創設し、令和8年度までの5か年の事業計画で現在4年目を迎えています。

エリアごとに異なりますが、新築建て替えで最大6000万円、改修工事で最大4000万円と、充実した補助金を提供し、エリア内には目玉となる店舗が点在していくことを目指しています。

しかしながら、令和6年度までの補助実績は24億円の拠出に対し4億円余りの支出にとどまり、基金はまだ8割が残っている状況です。

そこで、昨年度までの3年間の補助件数の実績を伺うとともに、県民や観光誘客への効果としてどのようなことが挙げられるのか伺います。

この好条件での補助金にもかかわらず、目玉となる新築改修案件がまだ伸び悩んでいる理由としては、エリアが限定され投資できる条件の土地や物件が少ないこと、物価高騰により投資できる経営力が低下していること、福井駅周辺の飲食店が供給過多であること、そして、制度自体の周知不足があるのではないのでしょうか。

また、補助金で竣工した物件を見ると、飲食店のリノベーションや改修が多く、回遊性が向上するような買物を楽しむことができる物販店舗が少ないようにも感じます。

中高生や大学生からは、福井駅周辺で買物する商品はほとんどないという声も聞きます。そこで、今後補助対象エリアをアリーナ建設が予定されている東口周辺などまで広げることや、回遊性の向上策として物販店や休憩スペースを併設する案件に対し補助率を上げる

ことも検討すべきだと考えますが、所見を伺います。

次は、農業行政についてです。

米価格への対応について伺います。

昨年夏の猛暑による米の不作や南海トラフ地震臨時情報の発表などの影響から、買いだめと店頭での品切れの連鎖により米価格が急上昇しました。

米の価格高騰や流通が滞り、スーパーなどでは米が店頭からなくなりました。

政府は今年3月に入札により備蓄米を放出しましたが、米の価格に劇的な変化は見られず、小泉農林水産大臣は随意契約による備蓄米の放出を決定しました。

6月1日までの1週間にスーパーで販売された5キロ当たりの米平均価格は前年同月比で約2倍の4000円台の高値が続いていますが、随意契約に放出された割安の備蓄米の流通規模が今後拡大すれば銘柄枚の平均価格は下がることが見込まれます。

しかし、価格上昇の抑制や流通の改善は地域差や中長期的な効果に限界があると考えます。こうした状況を受け、JAや卸売業者との情報共有を強化し、県内への安定供給に努めると2月議会での答弁がありましたが、今後さらに一步踏み込み、県が集荷・在庫状況を的確に把握し、生産者から消費者に安定供給できる仕組みづくりをつくるべきと考えますが、所見を伺います。

また、米の価格が下がることは消費者にとっては安心できる反面、生産者からは価格下落を不安視する声も上がっています。

今年11月11日に農産物や食品に合理的なコストを反映することを関係者の努力義務とする食料システム法が成立し、来年4月に施行されるとのことですが、これにより生産者の負担が軽減され、持続可能な農業につながることを期待されます。

そこで、米の需要を的確に把握した上で持続可能な価格水準を確保し、生産基盤を守ることが安定供給の根幹だと考えますが、県としての対応方針と今後の取組について伺います。次は土木行政についてです。

福井外環状道路について伺います。

福井外環状道路は県北部の坂井市、福井市に連なる広域道路ネットワークの一部を構成する高規格道路であり、令和4年4月に重要物流道路に指定されています。

しかし、近畿地方整備局の予算資料、令和7年度の道路調査の見通しには福井外環状道路の記載はなく、いまだに具体的な計画が進んでおりません。

近畿地方整備局によると、朝の通勤時間帯は国道8号などで渋滞が発生し、午前7時台の平均走行速度は時速15キロにとどまり、別のバイパスルートの必要性が明らかになっています。

今後の事業化までの流れとして、優先区間の絞り込み、調査、概要ルート・構造の検討、そして、詳細ルートの検討、4年から5年かかるとされている環境アセスメント調査など、順調に進めても事業化に至るまでに7、8年以上もの長い歳月が必要となります。

今月3日、県と沿線市で構成する福井外環状道路整備促進期成同盟会が計画の具体化について国に要望した際には、国土交通省は優待対策や産業振興のために重要な道路とにして認識しており経営学の具体化に向けて検討を進めていくという発言にとどまっています。

一年でも早く優先区間の絞り込み調査に進むよう関係機関と協議を進めることはもちろん、

国に対しさらに強く要望していく必要があります。

そこで、現在、県は福井外環状道路について、国や沿線市町、さらにはNEXCO中日本と事業化に向けどのように協議を進めているのか伺います。

また、同盟会が発行しているパンフレットには坂井市春江町の福井港丸岡インター連絡道路から福井市南部の北陸自動車道に至る延長20キロの高規格道路であることが記載されていますが、国への令和8年度重要提案要望書には、具体的な起点、終点についての記載はありませんでした。

そこで、福井外環状道路について、北陸自動車道との結節によって高規格道路としての役割は果たすと考えますが、現在の起点、終点の県の計画と国の認識が一致しているのか所見を伺います。

次は、教育行政についてです。

部活動地域展開の進捗状況について伺います。

国は令和7年度末までを改革推進期間と位置づけ、休日における学校部活動の地域展開を目指しており、その結果、運動部は4割、文化部は3割が地域などに移行されました。

しかし、全国的には指導者の確保が難航するなどの課題を抱え、地域展開が進まない自治体も存在します。

県内においては全ての市町において、遅くとも来年の中体連の夏の大会をもって土日の部活動は終了するとされておりますが、地域展開が円滑に進まなければ、その影響は生徒自身に及ぶことになります。

そこで、県内の休日部活動の地域展開の進捗状況と、令和8年夏までの完了の見通しについてお伺いをいたします。

学校部活動の地域展開の加速・着実な実施を目指し、設置された有識者会議による最終報告書が先月公表されました。

その報告書では、2026年度から31年度を改革実行期間として、全学校で休日を地域クラブに移行し、平日も準備移行すること、また、自治体における推進体制の整備が不可欠なこと、都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市町に対し必要な支援をきめ細かく行うことなどが明記されています。

とりわけ、市町間を超えた地域の多様な関係団体との調整をするため県のリーダーシップが求められています。

しかし、平日部活動の地域展開に向けては競技ごとの協会や連盟民間クラブやスポーツ少年団文化協会、さらには民間企業など多くの団体との連携が必要となります。

これらの担当部局が分かれる団体との連携となると、現在、窓口となっている県教育委員会保険体育課だけでは限界があるため、平日部活動の地域展開に向け、関係部局でタスクフォースを結成するなど、新たな専門チームの設置が必要だと考えます。

そこで、国の最終報告書に明記されている専門部署の設置に向け、県が取るべきリーダーシップについてどのように考えているのか、知事の所見を伺います。

最後は、公安行政についてです。

社会不安に対する県警本部長の姿勢と意気込みについて伺います。

全国的に警察官を名乗る特殊詐欺が多発しており、高齢者を中心に不安が高まっています。

詐欺グループは巧妙な手口を用い、偽の警察手帳や逮捕状、SNSのメッセージやビデオ通話で見せて脅し、信じ込ませています。

今年1月から5月末までの県内特殊詐欺被害件数は24件で、被害額は約1億2700万円となり、前年同期比で件数は3倍、被害額は約2.2倍に膨れ上がっています。

このような犯罪は警察官への信頼を逆手に取るものであり、こうした事件が頻発すれば、警察官の信用も失いかねません。

そこで、一向に収まらない特殊詐欺の犯罪防止のための現在の取組について伺うとともに、県警本部長のこれまでの経験や知見を踏まえ、今後の方針について所見を伺います。

近年ではインターネット利用も低年齢化により気軽に闇バイトに応募したり、SNSを通して大麻等の違法薬物を入手したりするなど、犯罪に手を染めてしまう若者が後を絶ちません。

SNSを利用した犯罪等は、若者や子どもたちをターゲットに今後も形を変えて多様化していく可能性があり、その都度適切な対応策と教育現場での啓発が必要であると考えます。県警本部長の着任会見では警察が社会変化に対応できているのかという意識は持ち続けると述べられましたが、年々変化していくSNSを利用した犯罪から若者や子どもたちを守るために県警察としてどのように対処していくのか、所見を伺います。

以上で質問を終わります。

議長／知事杉本君。

杉本知事／野田議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、六ヶ所再処理工場の視察目的と現状確認後の認識についてお答えを申し上げます。六ヶ所再処理工場につきましては核燃料サイクルの中核施設であるというふうに認識をいたしているところでありまして、私自身として竣工目標に向けた現地の状況であるとか、また、責任者から直接話を聞くという目的で、視察をさせていただいたところでございます。

日程の関係につきましてはどうしても2月議会中に向かうことが相手との日程の調整ができなかったということもございましたので、議会における最終的な議論の前に中村副知事に視察をしていただきまして、報告を受けて判断を行ったところでございまして、その後も私も必要性を感じましたので、4月に行かせていただいたというところでございます。現地におきましては、非常に広いところに多くの施設が並んでいて、原子力発電所は大きな原子炉があつて、ぽつんとあるような感じが大きく受けますけれども、この六ヶ所については非常に化学プラント、全体でプラントという感じを受けた、そういう印象を持ったところでございます。

現地では工事の進捗状況であったり、審査の対応状況、さらには、日本原燃の増田社長から竣工目標の達成に向けた力強い決意、これをうかがったところでございます。

審議の日程につきましてもその話の中で規制委員会と一定の共有をしながら進めているということもありましたので、熟度が高まってきていると認識をいたしたところでございます。

2つ目は、六ヶ所再処理工場のレッドセルの竣工時期への影響に係る県民への説明についてお答えを申し上げます。

六ヶ所の再処理工場につきましては、御指摘のとおり、レッドセル、すなわち過去のアクティブ試験によりまして近づくことができなくなっている設備、こういったものについて、原子力規制委員会として建設時の記録などを用いて、最終的な検査を行う方針が示されているというところでございます。

日本原燃としましては、こうした検査への対応に必要な期間も見込んで、2026年度中を竣工目標とする全体工程を公表しているものと承知をいたしているところでございます。

国と事業者は審査の過程におきましてアクセス困難な設備への対応も含めて、竣工に向けた課題と対応方針を明らかにして県民、国民にわかりやすく周知することが必要であると考えているところでございます。

県といたしましても、今後とも六ヶ所再処理工場の竣工に向けた取組を含めてロードマップの進捗について、国と事業者に対してその対応を厳しく監視してまいるところでございます。

続きまして、路線バスの運行単体での経営安定化の可能性と、経営努力に応じたインセンティブ制度の導入についてお答えいたします。

路線バスについては地域の交通の維持確保に欠かせないものであるというふうに認識をいたしておりますけれども、人口減少時代の中でありまして、単体での採算性を確保するとか、また、経営安定化というものは非常に難しい状況にあると認識をいたしているところでございます。

こうしたことで、本県におきましては従来の赤字補填に加えまして、今年度予算におきまして、全国に先駆けをいたしまして、運行奨励金、距離に応じて奨励金を出して、これがもしも赤字が減ってきてもそれを減らすことがない、こういった利益が残る仕組みを導入をさせていただきました。

また、そのほかにも運行経費を自助努力でコストカットしていった場合、1割は履歴が出てきても残るように、手元に残るようにということのインセンティブを設けているところでございます。

事業者にはこうしたものを活用して、独自に運転手の給与確保を行っていただきたいと思っているところでございます。

路線バスの経営安定化というのは、これは全国津々浦々の問題だと認識をいたしております。先日古川国土交通副大臣のところにもまいりましたときにも、福井県の対応方法を御紹介しまして、全国でこうした制度が広がるように国としても取り組んでいただきたいと申し上げたところでございます。

そうしたことで地域公共交通ネットワークを確保できるように国をお願いをし、やっていただくことはしていただきながらも県としてもバス事業者に伴走してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、乾式貯蔵施設の関係で、施設の4項目に対して求めている4項目のタイミングや県議会への説明、報告についてと、それから乾式貯蔵施設の今後のスケジュールを含む事前了解に対する所見についてお答えを申し上げます。

乾式貯蔵施設の事前了解につきましては議員御指摘のとおり4項目の対応を示すよう関西電力に求めているというところでございます。

規制委員会の審査につきましては、5月28日に高浜の1基目について許可が出たところでございまして、先日6月13日に県の原子力安全専門委員会におきまして規制庁から審査の結果について聴取を行いまして、県が安全性を確認したところでございます。

そして、さらに中間貯蔵施設の設置地点との、設置地点が決まるまでの事前了解を行うべきではないということにつきましては、関西電力は乾式貯蔵で保管する使用済燃料について、2030年頃に創業を開始する中間貯蔵施設に速やかに搬出するとしておりまして、このために各発電所で全体として2030年頃に乾式貯蔵施設の運用を開始できるよう国の審査期間や工期を考慮して県への事前了解願いが提出されているものと承知をいたしているところでございます。

県といたしましては、中間貯蔵施設への具体的な搬出時期の考え方も含めて4項目の対応を示すよう事業者に求めておりまして、こうした対応が一括して示された後に県議会で十分御議論いただくとともに、立地町、それから原子力環境安全管理協議会の意見、原子力安全専門委員会の議論や考えを踏まえまして、総合的かつ慎重に判断をしてまいりたいと考えているところでございます。

続いてアリーナ建設費の増嵩分にかかる資金調達を経済界に求めることについてお答えを申し上げます。

今月の13日に経済界から要望がありましたふるさと融資の活用につきましては、これは無利子融資ということではありますが、元本部分は当然のことながら、経済界が独自に当然返済をしていくということになるわけでございまして、整備費が、あの形ですと45億から最大で55億増えるということですが、その大半は経済界が不退転の決意で資金を調達する覚悟を示したということだろうと認識をいたしているところでございます。

県内に人の流れができる、にぎわいができる、それから消費が生まれる、こういう波及効果が継続していく、そうするために経済界として建てて終わりではなくて、長期的に安定した運営を行うことが不可欠だと考えて、地方創生のために既に用意されているふるさと融資制度、これの支援を要望されたというふうに考えているところでございます。

アリーナ構想につきましては、全国では大きな企業さんが1社でそういったものを建てていく、こういうような例もあるわけでございますけれども、経済界が全体となって一つになって行政と力を合わせて、まちづくりを進めていく、これは全国でもモデル的なケースになるというふうに期待をいたしているところでございます。

経済界には、こうしたタイミングでございますので、アリーナ整備の実現に向けて、支援の輪を拡大させて、より多くの資金を確保していただくように要請もしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

最後に、平日部活動の地域展開の専門部署の設置に向けて、県が執るべきリーダーシップについてお答えを申し上げたいと思います。

議員御指摘のとおり国の有識者会議の最終とりまとめにおきましては、部活動の地域移行につきまして、休日については令和8年度から13年度の次期改革推進期間内に、原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとしている一方で、平日につきましては各

種課題を解決しつつ、さらなる改革を推進するというふうにされておりまして、まずは休日の地域移行を進めていくという方針かと考えているところでございます。

県内の市町との協議におきましては、平日の地域移行につきましては、休日の受け入れ団体確保でも苦勞する中、平日の受け入れ団体が確保できるのかということであったり、仕事をしている指導者の時間調整が難しいとか、生徒の活動時間が夜間におよぶ可能性がある、こういった意見があるわけございまして、課題は多いものと現状では認識しています。

県といたしましてはこれまでも、関係課や市町との連携を密にしながら休日の地域以降について進めさせていただいていまして、さらに平日の地域移行につきましても、国の方針であるとか支援策について、情報収集をいたしまして関係機関と連携を協力しながら対応策についても検討してまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私からは、福祉行政につきましてふく育推進チームとこども応援サポーター制度が目指す姿、具体的な目標などについてお答えを申し上げます。

ふく育推進チームにつきましては、本県の掲げるふく育県の子育て支援をさらに満足度の高い水準に引き上げるため、4月以降、経済的な支援が必要な方にしっかりと届いているかという点、そして様々な環境にある子育て世帯にきめ細やかに対応できているかという点、そして子どもが主役の視点からさらなる拡充の余地がないかといった観点から新たな施策の立案を含め、検討を進めているところでございます。

この検討を進める上で当事者の視点というのはとても重要でございまして、自らの経験を踏まえ、広く県内で子育て支援などの活動をされている13名の方をこども応援サポーターとして委嘱をさせていただきました。

サポーターの皆さんと現場で一緒になって様々な当事者が抱える課題や提案をお聞きし、よりかゆいところに手が届く効果的な施策立案につなげてまいりたいというふうに考えております。

私自身も含めふく育推進チームでは、幅広く活発に現場の皆様と意見交換を行っているところでございまして、困難な状況にあるこどもや、また親の思いを尊重した支援の重要性や、また、福祉と教育の関係の強化の必要性を改めて強く認識をしているところでございます。

様々な問題提起をいただいております、こうしたことを形にすべく部局横断のチームで機動的に検討を進めまして、2年度内に取りまとめをしていきたいと考えております。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、行財政改革について、県と市町が連携した専門職行政職員の共同採用や共同活用についてお答えを申し上げます。

土木職など技術職の採用は、近年県、市町ともに民間との競合が厳しい状況にあり、試験制度など様々な工夫をして人材確保に努めているところでございます。

本県では市町への人材支援としまして、令和2年度から県の採用予定数に市町分を上乗せし、人材を確保、育成した上で即戦力となる中継職員を派遣しておりまして、令和7年度は市町の要望に応じまして、幹部職員の派遣と併せまして、全17市町に合計22名まで派遣数を拡大しております。

また、市町の事務職を受け入れ、技術職として育成を始めているところでもございます。今後さらに県と市町が連携した採用活動や県、市町が所管するインフラ管理の一括発注など、様々な方法を国や他県の動向、市町の意向も踏まえまして検討していきたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは1点、アリーナ運営にかかる財政負担のスキームについてお答えを申し上げます。

県民利用枠につきましては県民に広く利用してほしいという経済界の思いから、八戸市の事例を参考に、行政による一定の使用料負担を提案されたものと理解しております。

予算の計上方法については夏頃に向けて経済界が取りまとめしております事業計画を欲確認いたしまして、また八戸市、仙台市などの事例ですとか、専門家の御意見も参考にした上で、県議会とも御相談しながら、県民が利用しやすいものとなるよう検討していきたい、このように考えております。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、あわら市沖洋上風力発電の地元理解に向けた具体的方針や支援策についてお答えをいたします。

五島市の洋上風力発電事業は平成22年の実証事業の開始以降、地元関係者への説明を丁寧に重ね、地元理解の下進められている事業として、全国的に見ても先進的な事例であると認識しております。

県といたしましても、こうした先進事例を地元関係者に共有し、理解を深めていくことは重要であると考え、昨年度の関係者との意見交換会において、五島市をはじめとする先進地域の担当者を招き、洋上風力を誘致することによる地元へのメリットなどを紹介していただいたところでございます。

洋上風力事業を進めていく上では、まずは関係者の理解を得ることが重要であります。

今後も意見交換会等の機会を通じ、関係者の懸念の声に丁寧に対応していくとともに、全国の先進事例や、昨年度実施した経済波及効果調査の結果などを周知し、理解醸成を図ってまいります。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私からは、ふく育推進チームとこども応援サポーター制度を生かした市町との連携についてお答えいたします。

県下全域で子育て支援を充実させるためには市町との関係は大変重要であります。

ふく育推進チームでは、先月、県市町子育て支援担当者会議の課長の会議を開催しまして、今後市町と一緒に現場の課題を共有しながら方針を決めていくというようなことを共有させていただきました。

また、県内各地で障がい児、不登校児など様々な家庭環境に寄り添う活動を精力的に展開する子ども応援サポーターとこども応援ディレクターが当事者の意見を聞き、支援を必要とする子育て世代と市町をつなぐ活動を行っているところであります。

これまでも市町と一緒に現場で意見聴取を実施してまいりましたが、今後も子どもの居場所づくりや障がい児支援などこども応援サポーターの活動現場で様々な意見交換を行ってまいります。

引き続き市町と一緒に様々な当事者の声を聞き、きめ細やかに刺さる施策を検討してまいりますとともに、市町独自の優れた取組を把握共有し、福井県全体で子育て支援を充実してまいります。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは4点、お答えをさせていただきます。

まず米国関税に関する補正予算の意図、及び現時点での関税に関する県内企業への影響について申し上げます。

今回の補正予算につきましては、米国の関税処置によりまして経営が安定した企業が出てきた場合にあらかじめ資金繰り支援を行うことができるよう、あらかじめ制度融資によるセーフティネットを整えますとともに、関税措置による影響が見込まれる企業の新たな販路開拓や新事業展開を支援することによりまして、経営力の強化をはかり、影響を最小限に抑えることを意図しております。

米国の関税処置による県内企業への影響につきましては県や経済団体、金融機関等におきまして、個別のヒアリングやアンケート調査、相談対応等を実施しておりますが、現時点におきましては自動車等への追加関税が適用されてはおりますけれども、経営に深刻な影響を及ぼすまでは至っていないというお声をいただいています。

一方で、経済団体のアンケート調査などでは、多くの企業が今後への影響を懸念されています。

また、更なる追加関税や関税措置の長期化も想定されますことから関係機関と協力し、県内企業への影響について、積極的に情報収集を行い、先んじた対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、米国への販路拡大を狙う伝統工芸品事業者等への影響や今後の販路拡大方針について申し上げます。

県では昨年度、市場規模が大きく購買力も高い米国におきまして、伝統工芸品の展示訪問

販売などを実施したところでございますけれども、米国への伝統工芸品の輸出は越前打刃物を中心になっているところでございます。

本県の地場産業でありますメガネにつきましては製造品種価格のおよそ1割が輸出されております。

一方、繊維は販路が複雑なため米国への輸出規模は不明ですけれども、いずれの業種も今は目立った影響がないとのごことでございまして、県といたしましては、その影響を引き続き注視してまいります。

海外販路拡大に向けた県の支援につきましては、今年度、そのあり方を検討して行くこととしてございまして、米国の位置づけを含め中長期的な視点での戦略を考えてまいります。次に産業行政について申し上げます。

県都まちなか再生ファンドの実績と効果について申し上げます。

県都まちなか再生ファンド事業は北陸新幹線の福井開業にあわせまして、県都のにぎわい創出を図るために県と市が一体となって取り組んでいるものでございまして、令和6年度までの3年間で37件の新規出店やリノベーションを支援しております。

これまでに隣通しの店舗による共同改修やビルの景観整備、福井の美食を提供する飲食店の整備が進んでおり、新栄商店街や***周辺のまちの景色が少しずつ変わってきていると感じています。

対象エリア内の店舗からはファンドを活用したエリアが集積することで、飲み歩きするお客さんをよく見かけるようになったであるとか、今まで来なかった若年層を見かけるようになったなどのお声をいただいているなど、県都のにぎわいづくりに貢献しているものと考えております。

次に、県都まちなか再生ファンドの補助対象エリアと補助率について申し上げます。

県都まちなか再生ファンド事業につきましては、県都にぎわい創生協議会におけます議論に基づいて、まずは駅前再開発地区周辺部のにぎわい再生を集中的に進めていくという考えで、現在の支援エリアを設定しております。

このため、現時点におきましては、事業の終期である令和8年度までは現在の枠組みの中において重点投資を継続し、当初の目的を実現していくことが重要であると考えております。

一方、入り江ライドの集客や滞在時間の増加、回遊性の向上を図るために、今年度から店舗改修の際にワークショップの開催や定期的なイベントの実施を組み合わせる事業などに対しまして補助額を加算する制度を導入してございまして、こうした支援メニューなどを周知しながらファンドのさらなる利活用を促進してまいりたいと考えております。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／農業行政につきまして、2点、お答え申し上げます。

初めに米の集荷、在庫状況の的確な把握と、安定供給できる仕組みづくりについてでございます。

米の民間在庫量につきましては、国が食糧法に基づき、集荷業者や卸売業者を調査し、そ

の結果を毎月公表しており、今後は調査対象を拡大するなど、さらに綿密な調査を行うとしております。

また、国は今年8月までに合計81万トンの備蓄米を放出することとしており、本県でも4月から販売が開始されております。

県としましても、備蓄米売り渡しの効果を注視すると共に、県内の在庫状況などを適切に把握できるよう、国に調査結果の提供を求めてまいります。

また、県民に米が安定的に供給されるよう、JAや県内卸売業者と緊密な協議や情報共有を行うこととあわせ、店頭の販売状況も定期的に確認してまいります。

続きまして、米の持続可能な価格水準の確保と生産基盤を守ることによる米の安定供給についてお答えいたします。

国は、食品等流通法を改正しまして、国の責務として合理的な費用を考慮した価格形成に向けた食糧システムを構築するとしています。

今月12日には、実効性のある仕組みとなるよう国に要望したところであり、引き続き状況を注視してまいります。

また、県農業再生協議会では、全国の需給見通しを参考にしながら、県産米の需給状況と需要見込みに基づきまして、生産量の目安を設定しております。

県としましても価格の安定につながるよう食糧法に基づき対象を拡大して行う国の調査を注視しながら、引き続き、需要に応じた生産を後押ししてまいります。

あわせまして、農地の集積や集約、スマート農業の加速、スマート農業に対応した基盤整備など安定した米生産の基盤づくりを進めてまいります。

議長／土木部長平林君。

平林土木部長／私からは、福井外環状道路について2点、お答え申し上げます。

まず、福井外環状道路の事業化に向けた国や沿線市町、NEXCO中日本との協議についてお答え申し上げます。

福井外環状道路は、福井都市圏における国道8号のバイパス機能を果たすなど、広域的な道路ネットワークを構成します高規格道路でございます。

県は、令和3年度から福井市、坂井市とともに必要性などの協議を行い、国に要望活動を行った結果、国は、令和5年度から国道8号福井都市圏における交通特性などの調査を実施することになったところでございます。

この調査では、車の走行速度や移動目的、ルートなどを把握し、道路ネットワーク全体における課題の抽出、整備を行っております。

また、NEXCO中日本とは、北陸自動車道との接続に関する検討を行っているところでございます。

県といたしましては、福井外環状道路の早期事業化に向け、引き続き、両市の協力を得ながら、国に対して、提案や協議を行い、これらを通しまして、計画の具体化につなげていきたいと考えております。

次に、福井外環状道路の起終点について、県の計画と国の認識が一致しているかについて

お答えします。

県としましては、福井外環状道路は坂井市春江町の福井港丸岡インター連絡道路から福井市街地の西側を経由して、福井市南部の北陸自動車道につながる道路として早期整備が必要であると考えておりまして、国に対し要望活動を行ってきたとこととでございます。

国と県が令和3年7月に策定しました新港行き道路交通政策におきましても、福井港丸岡インター連絡道路と北陸自動車道をつなぐ高規格道路として位置づけられており、現在、具体的なルートや起点、終点等の計画の具体化を国に求めているところでございます。

今後とも、早期の事業化に向け、計画の具体化が進むよう、県選出国會議員、県議会、沿線市と一体となって国に対し、強く働きかけてまいりたいと考えております。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、休日部活動の地域移行の進捗状況と今後の見通しについてお答えいたします。

休日部活動の地域移行を進めるため、県では国の実証事業に加えまして県独自の補助制度を創設し、手厚い財政支援を行っているほか、市町担当課長会議や指導者研修会を開催するなど、市町の取組を支援してまいりました。

昨年度末の時点で既に47％が移行しており、今年度末には9割以上の部活動を移行することを目標に、各市町において取組を進めております。

令和8年夏までの完了という話につきましては、勝山市の一部の部活動のように、学校統廃合に併せて令和8年度の夏季大会後に移行したいとしている場合ですとか、既存の部活動にはない新たな活動への移行を検討する市町もありますので、引き続き地域の実情に応じた形で移行を進めてまいりたいと考えております。

議長／警察本部長増田君。

増田警察本部長／私からは、公安行政について、2点お答えいたします。

まず、特殊詐欺に対する現在の取組と今後の方針についてであります。

県内の特殊詐欺の被害状況は、過去最多に迫るペースで増加しています。

中でも警察官を騙るオレオレ詐欺が大幅に増加するとともに、被害の半数以上が65歳以上の高齢者である一方、20歳台から50歳台の方が被害に遭うケースが増加しているなど、極めて深刻であると認識しています。

県警察では防犯アプリふくいポリスをはじめ、あらゆる媒体を活用し、詐欺の手口等に関する情報発信をタイムリーに行うことで、社会全体で被害防止対策を講じていく気運を情勢するとともに、国際電話の利用休止等、犯人からの電話を直接受けないための対策を推進しております。

加えて、金融機関やコンビニエンスストアと連携し、利用者等への声かけや注意喚起により被害を水際で防止する取組を継続してまいります。

犯罪の被害を未然に防止するためには、地域の防犯力の向上と関係機関団体との連携が不

可欠であると認識しており、今後もこれらの施策を一層推進するとともに、特殊詐欺犯行グループの壊滅に向けた取締りや、犯行に利用された携帯電話の利用停止、預貯金口座の凍結など犯行ツールの無力化対策などを徹底してまいります。

次にSNS利用犯罪から青少年を守る対策についてお答えいたします。

近年SNS等のインターネット上において、犯罪実行者を募集する投稿が掲載されており、また、薬物等の違法情報や、有害情報も多数存在していることなどから、青少年をSNSに起因した犯罪等の加害者、そして被害者にさせないための対策は喫緊の課題となっております。

県警察では、非行防止教室や学校、事業者と連携した啓発等により、SNSの危険性や安全な使い方に関する情報提供を行うとともに、y o u t u b eやインスタグラムにおいて、青少年をターゲットとして、いわゆる闇バイトに関与させないための広報啓発活動を推進してまいります。

さらに闇バイトへの関与について相談があった場合には、保護など適切な措置を講じてまいります。

またAIを利用したサイバーパトロールにより、違法有害情報に対する個別警告等を通じて、サイバー空間の環境浄化活動にとりくんでまいります。

今後とも関係機関と強力に連携し、情報通信技術の発展を始めとする社会の変化に適切に対応しながら、青少年が犯罪に関与しない、被害者のならないための取組を進めてまいります。

議長／以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明20日から23日までは休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、来る24日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。